

令和2年第9回定例会
(第1日目)

津別町議会会議録

令和2年第9回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年12月7日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年12月16日 午前10時00分

延会日時 令和2年12月16日 午後3時21分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直樹	○	○
2	小林 教行	○	○	7	山内 彬	○	○
3	村田 政義	○	○	8	巴 光政	○	○
4	乃村 吉春	○	○	9	佐藤 久哉	○	○
5	高橋 剛	○	○	10	鹿中 順一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	小泉 政敏	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 小林 教行
2			会期の決定	自 12 月 16 日 2 日間 至 12 月 17 日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	承認	12	専決処分の承認を求めることについて (令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) について)	
7	議案	74	津別町議会議員及び津別町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	
8	〃	78	津別町総合計画の策定と運用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
9	〃	75	津別町総合計画推進委員会設置条例の制定について	
10	〃	76	津別町病院施設整備基金条例の制定について	
11	〃	77	津別町表彰条例の一部を改正する条例の制定について	
12	〃	79	津別町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	80	津別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
14	〃	81	津別町税外諸収入金の延滞金徴収条例及び津別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
15	〃	82	津別町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	
16	〃	83	津別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
17	〃	84	津別町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
18	〃	85	津別町地域公共交通活性化協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	
19	〃	86	津別町道路構造条例の一部を改正する条例の制定について	
20	〃	87	津別町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
21	〃	88	令和2年度津別町一般会計補正予算(第9号)について	
22	〃	89	令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	
23	〃	90	令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	
24	〃	91	令和2年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	

日程	区分	番号	件名	顛末
25	議案	92	令和2年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	
26	〃	93	令和2年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	
27	報告	14	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	
28	〃	15	令和2年度定例監査の報告について	
29	〃	16	複合庁舎建設等調査特別委員会報告書(最終)について	
30	〃	17	例月出納検査の報告について(令和2年度8月分、9月分、10月分)	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから、令和 2 年第 9 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

1 番 篠原 眞稚子 さん 2 番 小林 教行 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 17 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 17 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付している
とおりであります。職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご
了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりで
あります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第9回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙の
ところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第8回臨時会後の行政報告を申し上
げます。

はじめに、叙勲についてであります。高齢者叙勲として、小田島利英様が、津別
町議会議員として永年にわたり地方自治にご尽力された功績により、旭日単光章を受
章され、11月30日に伝達されました。このたびの栄えある受賞に対し、心より敬意を
表す次第であります。

次に、まちづくり懇談会についてであります。今年度は「ゴミ分別の変更点」「町
の財政状況」「まちなか再生事業の進捗状況」など六つのテーマにより、11月16日か
ら27日までの間に4会場で6回開催し、133名（昨年172名）の参加がありました。

昨年までは17カ所で開催していましたが、本年は、新型コロナウイルス感染症対策
のため、会場を集約して開催したところですが、多くの貴重なご意見を伺えましたこ

とに感謝を申し上げますとともに、開催にご協力いただきました自治会並びに若者グループの皆様には、改めてお礼を申し上げます次第であります。

次に、11月22日の水道給水停止についてであります。去る11月26日開催の第8回臨時会行政報告において、概要を報告させていただきましたが、改めて原因等についてご報告させていただきます。今回の給水停止措置は、上里地区導水管の更新工事完了に伴う水路の切り替え作業中に、旧導水管が老朽化により損傷し、予定していた流入水量を得ることができなくなり、高台配水池水量が異常低水位となったことから、11月22日午前11時30分に給水を停止し、翌23日朝にかけ、市街地区約1,300戸が断水したものであります。

その後、引き続き原因等について調査を行ったところ、旧導水管の損傷は、管の接続部に亀裂が縦断的に入っており、老朽化により少しの圧力変化でも破裂する状態にあったことが判明いたしました。なお、給水再開後、民家において蛇口等のさび詰まりやボイラー等の故障が数件あったことについて、町内業者からの情報も得たところですが、これらの損害補償につきましては、津別町簡易水道事業給水条例第10条第3項の規定により、行わないこととなります。

また、今回の復旧作業においては、昼夜にわたる多大なご協力により、迅速な緊急復旧に大きく貢献された、札幌市、東日本設計株式会社様、津別町、株式会社清水建設様に対し、12月10日、感謝状を贈呈させていただいたところです。

今回の給水停止は、管の老朽化による損傷が原因とはいえ、給水停止措置をとらざるを得ず、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことに、改めてお詫びを申し上げます。

次に、美幌町PCR検査センターの開設についてであります。北海道から委託を受けた一般社団法人美幌医師会が運営する美幌町PCR検査センターが、12月1日に美幌町内に開設されました。

これにより、インフルエンザの流行期を迎えるこの時期、新型コロナウイルス検査機能の強化とPCR検査を行っている医療機関の負担軽減につながるとともに、美幌町、大空町、津別町3町の住民の安全安心の確保が期待されるところです。

次に、北海道大学の学生団体「HALCC」による成果報告会についてであります

が、報告会は例年中央公民館にて開催していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は12月5日に道東テレビのYouTubeチャンネルにおいて生配信されました。

本事業は、5年目となりますが、学生の自主的な活動のもと、6月から12月までの期間において、高校生とのリモートによるワークショップを主とし、「町の理想の未来」をテーマに成果がまとめ上げられ、津別高校2年生11名から成果報告が行われました。全ての発表が、まちづくりの参考となるものであり、中には高校生の発想とは思えない提案や、実現に向けてのプロセスもしっかりと考えられたものもあり、今後のまちづくりの参考とさせていただく考えであります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。12月8日現在、一般土木工事関係については、町民の森自然公園木道改修工事ほか32件、3億4,028万8,000円（100%）。一般建築工事関係については、津別小学校エアコン設備設置工事ほか17件、1億4,152万4,000円（99.4%）。簡易水道・下水道工事関係については、上里地区導水管更新工事（その4）ほか15件、4億1,815万4,000円（100%）。設計等委託業務関係については、木質バイオマスセンター基本設計業務ほか25件、1億5,350万4,000円（80.7%）であり、令和2年度予算分について総額10億5,347万円で96.6%の発注率となっており、一般建築工事及び設計等委託業務の一部を残し、発注を終了しております。

なお、今議会におきまして条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君）〔登壇〕 ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告の案件につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

現在、進めております複合商業施設等整備計画につきまして、3 点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

市街地総合再生基本計画に基づき、これまで「まちづくり懇談会」「複合庁舎建設等調査特別委員会」「市街地総合再生基本計画推進協議会」と協議をそれぞれ重ねてきたところでございます。

その上で次の質問をさせていただきたいと思っております。

一つ目、コミュニティ施設と商業施設を一体的に建設する計画案により、開発事業者も公募により決まっております。次に進むべき重要なドラッグストア誘致で計画を進め、協議を進めておりましたが、ご存じのとおり、この件については頓挫しております。早急に市街地総合再生基本計画自体を見直すべきではないか。

二つ目につきまして、開発事業者アルファコートが、ドラッグストアの誘致をすることが事業者選定のプロポーザルの最重要とするところであったのではないかと思います。それが誘致ができないということになれば、開発事業者アルファコートに事業を託す意味がないのではないかと、今後どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

3 点目でございますが、これまで、先ほど申し上げたいろんな「まちづくり懇談会」

含めて説明をしてきた基本的な事業計画自体が次々と変わり、町民はもとより、この関係者を含めて混乱しているところがございます。現状での町民アンケートを実施すべきではないかと思いますが、これについて考え方を伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、複合商業施設等整備計画について3点ご質問がございましたので、お答え申し上げたいと思います。

はじめに、ドラッグストアの進出が決まらない中、計画の見直しが必要ではとのご質問でございますけれども、これまでも複合庁舎建設等調査特別委員会をはじめ、全戸配布のまちなか再生事業の解説冊子におきましても、「市街地総合再生基本計画」は、国土交通省の補助事業である優良建築物等整備事業を前提として策定したものであるとお伝えしてきたところであります。

この計画には、コミュニティ整備地区へのドラッグストアの誘致は、目指すべき目標として記載しており、現在のところ誘致の可否が見えないのは事実ですが、そのことにより計画を見直すのではなく、まずはドラッグストア側の協議を重ね、できるだけ早期に結論が得られるよう進めているところです。仮に出店がかなわなかった場合は、次にどのような整備を行うべきか議論し、整備方針を練り上げていくことになると考えております。

次に、アルファコート社との今後の関係についてであります。プロポーザルの審査項目は19項目であり、そのうちの一つに民間事業者の事業参加の確実性について評価する項目がありますが、ドラッグストアが誘致できなかったことをもって、事業から退いてもらうということにはならないと考えております。開発事業者が最初から誘致の努力をしていないのであれば別でありますけれども、本町の現状に鑑み、ドラッグストア側が出店のリスクが高いと判断されたものであります。そうした中、現在、1社が出店協議に対応していただいておりますので、この事業を進めるにあたって、整理すべき最優先事項としておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目でありますけれども、町民アンケートを再度実施することについてでありますけれども、現在の事業の進捗は、確かにドラッグストア出店の結論に時間を

要しており、当初予定していた補助事業を変更せざるを得ないと判断しているところ
です。しかし、町の中核となる場所の利便性を高め、買い物環境を整え、賑わいを向
上させるという、事業本来の目的が変わったわけではありません。

現在実施している事業自体は、まちなか再生基本計画策定時のアンケートをもとに
計画を立て行っているものであり、第6次総合計画策定時のアンケートにおいても、
町外に移り住みたい理由として「日常生活の買い物が不便」が、64.8%と最も多く、
町の取り組みに対する満足度では、日常の買い物環境に60.6%が不満と答え、これに
対する取り組みの重要度でも67.1%が重要であると答えています。また、自由記述の
中でも、ドラッグストアの出店や町外に行かなくても済む環境づくりについて多く記
載されていたところです。

また、この総合計画策定時のアンケートは、小中学生にも実施しており、津別町に
住み続けたい、いずれは戻って住みたいと回答した児童・生徒は46.5%にとどまり、
住みたくない理由として「買い物が不便」が3分の2を占め最も多い結果でした。

さらに、昨年11月に実施しました住民満足度調査では、まちなか再生事業の推進に
ついて61%の方が、満足、おおむね満足として、2年前の前回調査の44.2%を大きく
上回りました。意見の記述においても、主に買い物環境改善に期待する声が多く、逆
に16.4%だった不満・やや不満の意見の方からも、現状の買い物環境への不満の声が
寄せられていました。

まちなか再生についてのアンケートは、計画策定時に行われたもの1回ですが、先
の各種アンケート調査や、まちづくり懇談会などで意見を汲み上げる機会をもって進
めてきたところであり、今後、計画の変更や修正を加えるべきところは、市街地区総
合再生基本計画推進協議会での議論を経て進めてまいる考えでありますので、よろし
くお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 お答えいただいたところなんですけども、町長の
基本的な考えを今お答えいただいたのですが、冒頭、私がまちづくり懇談会、これま
でこの関係について5回開催しております。推進協議会については2回開催されてお
ります。議会として特別委員会、庁舎問題を含めて31回この議論を重ねてきたところ

であります。特に、まちなか再生の我々の受け止めとしては、やはり新しい大型店舗を町に誘致をするということがこの計画の最重要課題であったかと思います。スーパーマーケットは農協の仮店舗で営業をしている方が、そのまま移行するという事は当初から説明を受けているところです。

そこで、この最近の11月17日、まちづくり懇談会で町のほうから説明があつて、住民の方からそれぞれ意見をいただいたことは承知されているかと思います。その意見も含めて、最近、町民の方の津別町の現状も含めて、意識含めて考え方が変わってきているのではないかと。そこで町が考えていた大手のドラッグストア2社については出店できないと、それについては収益性だとか将来性のことについて述べております。特に人口の問題と、いわゆる家賃がゼロでも赤字だと。それをもって出店できないという理由だと思います。今、お答えいただいた最後に残っているドラッグストアのほうについても、おそらく考え方は同じだと思います。赤字になるところにわざわざ出店するという事はないと思います。

そこで、このドラッグストアがおそらく協議をこれからして、結論を見てから整備方針云々というふうにお答えいただいておりますけども、まず、このまちなか再生基本整備計画については、国交省の補助事業、優良建築物等整備事業を前提としたと今お答えいただいているとおり、これを前提として計画がつくられているんです。それで、次の民間開発事業者についても公募をすると、そういうことになっております。それが期限切れをもって、当初、計画の国交省の補助事業に対応できないと。次の段階の総務省の地方創生拠点整備交付金事業へ移行したいというふうに変えてきております。やはり最初に、こういう国交省の計画でいきたいということを、まちづくり懇談会も含めてこれまで説明してきて、急に変わったと。そういうことからすると、この整備計画自体が、基本的に損なわれているということから、私が申し上げているのは、これを見直して、やはり現状で考えて早急にこの結論を出して計画を進めなければならないのに、これをいまだに、いつまでもこだわっているということが理解できないと。そういうことで再度お伺いしたいのですが、このドラッグストアと協議を重ねるのですけども、いつまでにこれを相手側から回答をもらって、次の段階に進めるのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最初に、議員もお話しされていましたがそのままで言えば、ドラッグストアとの協議が頓挫したのではないかということでもありますけれども、頓挫ではなくて協議中であるということでもありますので、そのところは認識していただきたいと思います。これから出店されるかどうかについては、現段階ではまだわかりませんが、協議をしているという状況であり、頓挫はまだしていません。するかもしれませんが、そのような状態になっております。

それから、ドラッグストアとの今後の協議なんですけれども、実は、この後、渡邊議員さんのご質問とも随分関連してくる項目がたくさんありまして、そちらのほうでもお答えしようと思っていたわけなんですけれども、一応今日が16日で、明後日の18日に担当者レベルでドラッグストア、サツドラさんの担当者の方と、私どもの担当部署がWEB会議をやることになっております。そういった中で、社長を含めて、来られたのが先月の11日ですので、ほぼ1カ月ちょっとになります。その中でサツドラさん側もいろいろ検討を重ねてきた内容があるかと思えます。その中で、これはまちづくり懇談会等の中でもお話をしておりますけれども、サッポロドラッグさんの場合は、単にドラッグストアということではなくて、さまざまな事業を展開しておりますので、そのことが教育分野だとか、いろんな部分についていろんな取り組みがありますので、そういった何か包括的な何か協議をすると言いますか、包括的な例えば提携をするだとか、そういった中で、さらに津別の未来の中でドラッグストアがあるないとか、そういうレベルの問題ではなくて、もう一步進んだ未来に向かっていく助けになってもらえるのかなということも懇談会の中でお話をしてきたところでもありますので、それが例えばどんなものかというのは、具体的にこれから話がいよいよされていくということでもありますので、それを明後日、まずは見ていきたいというふうに考えているところです。

それから補助事業の関係についても、これは国交省をベースに進めてまいりましたが、ドラッグストアさんの出店によって形態が変わってまいりますので、それによって今年の事業として申請するという事は、もう期限が過ぎておりますので無理であるということ判断をしたわけでもあります。

そこで、できれば最終的な、あまり延ばしていくと、議員もご承知のとおり最後に壊す建物というのが旧農協の建物になってまいります。この間も壁の補修事業をやっていましたけれども、昭和38年に建設したもので、今、下のスーパーのみの営業ということになっておりますので、だんだん老朽化が著しくなっている。そこをこれから3年も4年も置いておくというのは、ちょっと厳しい状態だというふうにも思っていますので、そのこのところも目安に入れていくと、少し別な補助事業も活用できるのであれば、それも活用してやっていきたいということで、今、道のほうからも紹介をされている総務省の拠点整備に使われてはどうですかということでもありますので、建て付けが変わってまいりますけれども、そういうことも頭に入れながら進めていくことになるかと思っておりますけれども、まずは、今ドラッグストアさんと協議中でありまますので、すぐ間近に会議が設定されておりますので、その様子を見ながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 残ったドラッグストアさんと協議を重ねるということで、これは前から伺っていますけれども、そこで、まず大型店舗だけの出店では、今協議を重ねているドラッグストアさんは、おそらくそれだけでは来ないというふうに思います。そのことは特別委員会でも話を聞いておりますけれども。そこで、この協議をする中で、この賃貸料について、この協議の中に入れて話し合われるのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 賃貸料そのものがまだ決まっていないので、お答えについては、どれぐらいのものになっていくかというのは想定でお話をすると、それがそういうものだというふうに受け止められると困りますので、それはこれからの話し合いの中で、どんな提案がされてくるのかというのがありますし、その提案に町として受け入れられるものなのかどうかというのをもまた判断しなければならないと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町長の答え、腹に何も持っていないのであればいたし方ないと思うのですが、先日の31回の特別委員会の資料の中に、この問題に

ついて町の今後の対応については、出店の可否については店舗使用料が決まらないと結論が出せないの、というふうに町は説明をされているんです。そこまで議会の特別委員会に出しているということは、それなりの町としてのある程度の腹があるのではないかということで今お聞きしたのですけども、何もないのか、持っているのか、それあたりについて再度お伺いしたいと思います。これは重要な問題なんです、全く考えていないのか、相手の出方を見て考えるのか、そこらあたりの考え方について再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ちょうどその時の委員会は、美幌のPCR検査の記者会見があつて席を外しておりましたので、後ほど担当のほうからこの後説明させていただきますけれども、いずれにしてもドラッグストアだけの問題ではなくて、地元のスーパーも入ってまいりますので、そことの関連だとかもあります。ですから、それは十分これから協議をしながら、そして建物によって先ほども言いましたとおり国交省の優建事業を使うことによって、事業者に3分の1の助成が入ってくるという、それをベースにしたものの建て方と、もし町が総務省といいますか、内閣府の地域創生の拠点整備交付金を使うということになれば、町が建てるようなことになってくるかと思えます。そうなれば当然、建設コストも大きく変わってきますので、当然、それに対する使用料・家賃の問題も大分変わってくると思えます。ですから、この場で幾らになるということは、金額的なものは申し上げられませんが、いずれにいたしても家賃はいただくことになると考えております。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 家賃・使用料の関係ですけども、まさしく18日の協議で、私どもからも投げかけようとしているのが店舗の規模が過去に会長や社長との話でも、どれぐらいになるかということが、向こうもまだ決めかねているというところもありまして、まずその辺ははっきりしていかないと、幾らぐらいが想定できるという話もできないので、まずは明後日の協議では、どういう規模を想定しているのかということ、しっかりと向こうのほうに、これはメールで既に投げかけておりますので、その辺の返答をいただきましたら、そこからまた建設費を引いて、これぐ

らの想定ということは向こうと協議していく中で提示していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町長はこだわりを持って、アンケートを含めて、住民の意向はドラッグストアが欲しいということは常々発言されておりますけども、町長に聞きたいのですけども、津別町にドラッグストアが欲しいという住民の意向の中で、その必要性というのか、町長は医薬品なのか、化粧品なのか、生活用品なのか、そこら辺りのウエイトというのか、それあたりどういうふうに考えているのか、今聞くのは少しおかしいのですけども、どこに比重を置いて町長はドラッグストアを誘致したいのか、これあたりの考え方について再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ドラッグストアに何を置いてほしいかというのは、ちょっと私のほうでは、こういうもの、こういうものというのは、普通は初めて見るものではありませんので、隣町だとか隣の市に行けば実際に幾つもあります。そういったものをイメージするのは当然だと思いますし、また町民の方もアンケートの中で書き込んでいるのは、その実態を見ているから、それが津別にもあってほしいなというふうなことが出ていると思うので、中に何を置いていくかというのは、それは出店する側のほうが、この町にはこういうものを置くといいのではないかとということが当然計画されてくるのではないかとこのように思うところです。

私のほうで、何度もドラッグストアのことをこだわっているようにおっしゃっておられますけれども、これはやはり、どのアンケートを見ても、そういうことが書き込まれているのです。例えば1回目の答弁でもお話ししましたとおり、総合計画の時も小学生・中学生のアンケート、小学生は4年生・5年生・6年生を対象にしていますけれども、それから中学校の1年生から3年生、これはいずれも学校の協力も得て100%の子どもたちはこれに回答していただいています。そういった中に買い物環境のところもありますけれども、例えば小学校のところでは、買い物をする場所がないから、いちいち北見や美幌に行かなければいけないとか、あるいは、津別では基本、必要最低限の物しか売っていないので、もっとコンビニやスーパーに品物を置いてほ

しいだとか書かれていますし、また中学校のほうでは、ちゃんとしたスーパーがないだとか、イオンが欲しいとか、デパートが欲しいだとか、それから買い物とは関係ありませんけれども、あいさつをしても返してくれない人がたまにいるだとか、歩道にごみが捨ててあると、あいさつをしてくれない人がいるというようなこともいろいろ書かれていて、多くの子どもたちが買い物環境を望んでいるわけです。このほかにも実は毎年、平成 28 年から津別に転入される方、それから転出される方、その方たちに戸籍の窓口でアンケートをとっています。これは協力していただける方のみ書いているのですけれども、ほとんどの方が協力していただいています。その中で出てくるのが、買い物環境が不便であるとか、あるいはドラッグストアが欲しいだとか、そういったことが具体的に出てきたりしています。買い物環境が悪いので、お隣の北見市に移りますというようなことも書かれたりしているわけですが、転入・転出される圧倒的な方たちというのは、ほとんど北見です。札幌に行ったりとか他の市町村、あるいは道外に行く方もおりますけれども、やはり数字を見ている限りにおいては、北見から転入してきて、転出は北見へということが非常に多くなっています。そこに大きく買い物環境というのがクローズアップされてきていますので、やはり普通に第 6 次の総合計画でもズバッと書いてありましたけれども、町民からの意見の中でスーパーとドラッグストアとニコットが欲しいと、この三つが欲しいという書き方をはっきり書いておられる方もおります。そういうものは皆さんにもお配りしておりますので、目を通していかというふうに思いますので、それらさまざまなことを相対的に見ながら、やはり求めているものはこういうものなんだなということで、そして計画をつくって今、一步一步進めているという状況ですけれども、ドラッグストアの部分については、ちょっとなかなかそう簡単には前へ進めないなという状況ではありますけれども、結果を待って、おそらくドラッグストアを誘致するということは最初で最後の仕事になるのではないかなと、津別町にとってそういうふうにも感じしておりますので、この先、10 年先とか 20 年先の買い物環境も見据えて対応していくべきではないかなというふうに思うところです。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] 先ほど、町長には家賃はもらおうという考え方でと

いうお答えをいただいております。町の姿勢としては、家賃をいただくというのはいいのですが、これまでのいきさつを見ると、多分そういうことは難しいだろうと考えられます。

そこで、18日含めてこれから協議をされるようなのですが、この家賃の補填を町が面倒を見るということになったら、ドラッグストアには遠慮してもらおうという形にするべきではないかなと思います。ということは、津別町の人口のこれからの推移を見ると、10年で1,000人減ると、20年で2,000人減ると、今、町長は10年、20年先という話をしたんですけれども、人口が減って3,500人に10年後になると。最終的に2,400人台がずっと続くと思いますが、そうした時に誘致して、果たしてこの人口減を見た中で、店舗がそのまま津別にとどまって営業するということは考えづらいと。ということは、民間ですから、都合が悪くなったら撤退とすると。やはり、きちっと頭に置いて、厳しいかもしれませんが、やはり町として毅然として、将来、町民に負担がかからないような形で進めるべきではないかと思いますので、これをお願いしておきたいと思います。

次に、2番目の問題でございますが、公募で開発事業者が一応決まったということなんですけれども、この前提条件として、この公募の要項だとか、いろんな要求水準を含めて、その時、町として示しているのかドラッグストア誘致と、民間事業者がすべきだというふうに示して公募で開発事業者が出てきたと。そうした中で、先ほど努力はしているというようにお答えしていただいておりますが、もう公募で決まって1回目の協議会含めて出たときに、ドラッグストア2社から断られたと、もう一つについても町から動いていただければなかなか難しいという白旗を挙げて、開発事業者が町に泣きついたというか、そういう形できたのではないかと。そうすると、この公募した時の前提条件がなんだったのかと、そういうことであれば全部なし崩しで開発事業者と事業を進めるということになるのではないかと。そういうことからすると、この今回の開発事業者、アルファコートをいろんな意味で最初の考えと大きく異なると。1点については、このドラッグストアの問題、今度、国交省の補助から総務省の補助事業に変わるということは、民間事業者がやらないでいいと、事業主体にならないでいいと、今度、津別町が事業主体でやるということになると、なおさらこの開発

事業者がやる、関わる必要性が全くないということになるのではないかと思いますので、それあたりについて考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず前段の家賃の関係だったんですけれども、町から支援はしませんということは、もう先方には伝えております。使用料もしっかりいただくという話で、今後使用料を決めていきたいと思いますという段階ということでご承知おきください。

あと誘致の関係ですけど、ちょっと順番がなかなか外部から見ていると、そういうふうに思われるのは当然だと思います。公募をして結構すぐの段階で、やっぱりドラッグストアは来られませんということで、町に泣きついてきたというよりは、逆に町がドラッグストアの可能性を追求するのであれば、町から直接言うという手もありますという形でアドバイスをいただいたという状況で、今、9月に初めて会長とお会いして、今、協議も継続しているという状態でございます。ですのでドラッグストアの誘致というのは、もう2年前にテナントリーシングという町のほうでドラッグストア各社に出店の可能性を聞いた時に、唯一1社が条件さえ合えば可能性はありますという回答で、なかなかこれは町としても難しいなというのは認識をしていたところでございます。ただ可能性がないということではないので、プロポの中で誘致の努力をしてくださという形で各社に投げかけたわけで、それでプロポーザルの公募は実際5月に行いましたけども、それ以前に新聞等でも報道されていたので、興味を持っている会社は既に動いていたという経緯があって、その時点では、津別町にはまだ出店の可能性はあったという形で2社応募がありまして、2社とも可能性があるという形で応募をしてきていただいたわけでございます。ちょっと時期的には、プロポーザルで決まったぐらいに、先方から、やはりちょっと難しいということで報告を受けて、もっともっと前から多分水面下では動いていたということで話を聞いております。

補助事業が国交省のものに変わっていくということに関しまして、そうなりますと町が施工主といいますか事業主体ということになりますけども、我々が特別委員会の中でもご説明申し上げましたけども、重視したいのは、そういう津別町の現状をしっかりと調べて、ここに合う建物という形でご提案をいただいたプロポーザルの案、そ

の案をもって、今回のアルファコートさんという形で進めているわけですので、それを一つの要因といいますか、ドラッグストアが誘致できなくなった、これは町でも想定をできていたことですので、それをもって退いてもらうことにはならないのかなと。

補助事業が変わって民が施工主じゃなくなるという点も、逆を言えば、我々としても開発事業者さん側に対しては、町が事業主体となって単なる請け負いのような形になるけども、事業としては遂行できるでしょうかという形で打診して、その辺に関しましては、アルファコート側からも了承をいただいているという形ですので、案は案として、これを生かしながら協議会でどういう形の整備がいいかということは話し合っていていながら、アルファコートさんに今後も協議会の資料づくりを含めてお願いをしていきたいというふうな進めで考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] この開発事業者の選定の時の考え方についても、町のほうも十分承知しておりますし、私どももこのあたりは承知しております。先ほどお話したとおり、この審査の結果、決まったのですが、それから変わったということをお話ししているのです。重要なところが、もう二つも変わってしまったら、この開発事業者をこのまま町がつながりを持って事業をするということはおかしいのではないかと申し上げます。

最初のプランでは、全然参考にするのはいいのですが、全く変わると思います。やはりそれあたりをきちんと整理しなければ、何があるか、つながりがあるようなことを言いますが、その審査の時点の部分が変わってしまえば、当然、普通は白紙に戻らざるを得ないのですが、そこで聞きたいのは、もし町と開発事業者のつながりをもって、次の仕事をどういうふうにするのか、いろいろなことを考えられると思いますけども、どういうことをするのか考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住企画課長補佐。

○住企画課長補佐（加藤端陽君） 開発事業者と次のステップという話でしたけども、特別委員会の中でも申し上げましたけども、今、町としては、協議会とかの議案とか資料づくりはお願いしております、それ以降は実質的に契約とかという段階なのかなとは思っておりますけども、アルファコートさんも設計と施工の設計事務所登録と

建設業登録をもっておりますので、アルファコートさんに対して設計・施工の一貫契約のような形でいくのか、ちょっと今までそういう事例はございませんけども、そういうのがすんなりいくのかなという形で設計と施工を同時にやっていただくような形で考えております。ただ施工といいましても、実際アルファコートさんが作業員を抱えているわけではございませんので、提案のあったとおり地元の事業者を使うという形では進めていただくことは既に提案の中でございますので、そのとおりにやっていただくという形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） アルファコートの会社自体の営業をされている部分を見たんですけども、主に建物の管理が主な仕事だというふうにホームページで参考まで見たんですけども、町が考えているつながりをもって進めるということは、加藤補佐が言われた部分もありますけども、やはりこの開発事業者が、施設が完成した後、運営もやるというふうに出ております。運営の最大の大きな部分は商業施設のドラッグストアの部分、それとスーパーもありますけども、そこを、みずから施設をコミュニティスペースは町に売却して、商業施設はみずからが持って運営・管理をするということで進めてきたかと思えます。その部分が、ドラッグストアが来ないとすれば全くそれは崩れると。先ほど言ったように、みずからどこまで努力したかはわかりませんが、これあたりの開発事業者が手を挙げて名乗り出てきたんですけども、それあたり、もう最初からある程度わかっていたのではないかなというふうに私は推測しております。そこにパスをすれば何かつながりを持って津別と仕事ができるというような疑いもあるんですけども、なぜかという、その開発事業者に町が丸投げしてやるということを町の関係企業を含めてどうなるのかと、そういうところまで考えざるを得ないというふうに思います。町は安くできればそれに越したことはないと考えているかと思えますが、やはり、それあたり町として説明責任があるのではないかということをおもっております。今後やるのであれば、きちんと誠意を持って関係企業、町民含めて、こうだからこうだと、やはりそういうものをきちんと説明すべきではないかと思えます。

そういうことをお願い申し上げて、次の3番目のことについてお伺いしたいと思

ます。この問題につきましては、町長は常日ごろ、ドラッグストアの要望が1番多いと、33%だと、数字的にはそういうふうに出て説明をしておりますけども、このアンケートをとった時点と、現在の津別町の現状は変わっていると思います。それをこのアンケートをとったことを、平成29年8月にこのアンケートをやっているんです。現在、ご存知のとおりニコットが進出した、先ほど来、言っているドラッグストアも頓挫しつつあると、そういう住民は、今まで何を説明して何を聞いてとおそらく相当な混乱を招いておりますし、町に対する不信もあると思います。そこで明確にするのであれば、今の時点の町民の意向がどうなっているのか、きちっとした形で調査して、今後、進めるにあたって、それをもとにして進めるということが正しいのではないかなということ、先ほどの答弁では元のアンケートを大事にして進めたいという考え方もありますけども、町民のもとの考え方と変わってきたのは、私もいろいろニコットを利用されている人だとか住民の声を聞いていますけども、変わったと言うのです。薬以外はほとんどもうニコットで間に合うと、先ほど町長に聞いたのですが、ドラッグストアをなぜ呼ぶかという、医薬品なのか何なのかと聞いたのは、そこなんです。医薬品以外はニコットでほとんど間に合うと。ほとんどツルハだとか近隣の美幌だとか、サツドラも同じですけども、日用品雑貨だとかそういうものは、もう店舗面積の大幅な比率を占めていると。それで津別のレベルで言えば、ニコットの進出でそれあたりの意識が変わったのではないかなというふうに思いますので、この辺り、正確な今こういうふうに変ってきたことを踏まえてアンケートをとるべきではないかなと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず今のアンケートの前に、加藤補佐ともお話しした件なんですけれども、アルファコートさんは、今の置かれている状態というのは、町が審査委員会を設けて、そこでいろいろ議論をして、町民の方も入っていただいて、それから有識者にも入っていただいたの審査結果、2社のうち1社選ばれたのがアルファコートさんということで、今、優先権を持っているという状態なんです。契約をしているわけでもありませんので、その先。ドラッグストアが出る、出ないによって形態が変わってきますので、優建事業でいくとなれば、1年延ばす方法もあります。1年延

ばして、今年は申請できなかったけれども、もしドラッグストアが入ってくるということになれば、同じ形態で来年、国交省に申請すればいいじゃないかと。でもそれをやっていくと、先ほどのJAさんの建物の問題等にも係ってきますので、どんどん延ばしていてもいいものなのかということもやっぱり一方では考えないとならないと思います。ですから今、内閣府の補助金を使ってやれるものならやっていったほうがいいのかなどという考えでおりますけれども、これは協議会の中で、やっぱり意見集約をして、もしかすると1年待ってでもやはりそういう形で進めるべきじゃないかというご意見の方ももしかするといるかもしれませんし、そこは、いろいろ現実の材料はしっかりこちらを整えて、そして協議をさせていただくということになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからアンケートは、逆に言えばニコットさんに来ていただいたのは本当によかったなど。町でも起業の補助金を出していますので、そして買い物環境がよくなったのは事実だと思います。レジのところで私もおばあちゃんや何かに「町長、よかった」という話も承っているところでもありますけれども、じゃあこれがあれば10年先、20年先もいいのかということになると、そうともならないと思うのです。今、ここ10年の中で、どれぐらいの町内のお店だとか、さまざまなものが廃業になっていくかということも、やっぱりつかんでいるところもありますし、そういったものから見ていくと、やはり今やれる時にしっかりやっていかないと、当然、撤退するというのは民間企業ですから、あり得る話ですけれども、同じく今ある地元の店も撤退ではなくて廃業するというのも当然出てきます。それらをやっぱり眺めた上で、買い物環境をどうしていくかということになってくるのではないかと思います。議員のほうでアンケートと大分言われるわけなんですけれども、そのもう一つは、やはり今年から始まった総合計画があるのです。この中でも、その中に触れているんです。それでいけば、第3章になると思ひますけれども、第3章は生活基盤・環境保全なんです。その大きなテーマは、選ばれる安心・快適なまちづくりなんです。ですから、よそからも来てほしいし、それから、ここで生活している人たちもここで生活することを選んでくれるというのには、今度、個別にさまざまな10年後こうなってほしいというのが項目ごとにずっと書いてあるのです。それを目指して、町としては総合計画をもとにして、

そしてその後、さまざまそれに付随する個別計画が出てくるわけでありますけれども、大もとの総合計画のところと連動しながら調整を進めていくというのは、これは基本の基本だというふうに思っていますので、それでいくと当然ここにも買い物環境のことがかなり書かれています。将来10年先はこうすべきだというのが、そういったことも踏まえて、改めてここでアンケートをとるということではなくて、さまざまなアンケートの集約の中で今、計画がつくられて、今年からスタートしていますので、それに向かって進んで行くというのは筋ではないのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 先ほど来、言っておりますけれども、まちなか再生基本計画をつくる段階で、平成29年の8月にアンケートを町長はとっております。それに基づいて今進めております。それが、その時点とやはりかなり変わってきたと。それはもう町長も意識していると思います。町民もそういうふうに変わってきているということから、現時点でのこの関係についてアンケートをとるべきではないかなと。そうすれば町長も胸を張って、結果が出ればそれに基づいて事業を進めることができるのではないですか。何か、もう先ほども言っておりますけれども混乱していると、そういうことで押し切ってやるのか、すっきりした形で進めるのか、それをやってほしいというふうに申し上げております。

だから、ドラッグストアが将来とも町の負担なしで来るのなら全然何も申し上げないです。来てくださいと。心配しているのは、町の負担が生ずることが比率的に言えばもう80%から90%に近づいていると。そして人口が減っていくと財政も厳しくなると。そこで町が無理して誘致して負担が出てくるということは、非常に将来、重荷になるということを申し上げているのです。ですから、それあたりを次の世代に残さないようにやるべきではないかということで、止めるものであるなら止める、きちっとそういうことで整理をして、この事業を進めるべきではないかと、そういうふうに申し上げておりますので、それあたりを踏まえて、ぜひとも賢明なる事業見直しだとか、事業計画を立てて、ぜひともこの事業について成功させていただきたいと、そういうお願いを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 買い物環境は、今年の8月からよくなったと思います。それは、すごくよくなったかというところではないと思うんです。皆さん求めるものがまたいろいろ世代によって必要とするものも違ってきますし、高齢者になれば、それほど多くを求めようということにもなりませんので、消費が盛んな世代と、それからそうでない世代を含めて全体を見ながら考えていかななくてはならないと思います。そういう中で、町の負担というのがありますけれども、これまでも起業の促進の支援をやってきています。これは以前からも高瀬町長の時代も4年ぐらいずっと続けてきて、そして議員もご承知のとおり木材会社があった大通の所に郵便局ができたりとか、そば屋さんができたりとか、セイコーマートができたりとか、用品店ができたりとか、あの一帯がすっかり変わっていったのです。それと同じように、今度もう少し町の中心部も形成を変えていこうということで、そして選ばれる町になっていこうと。住みにくい所に買い物環境や医療関係だとかさまざま、あるいは子育て環境だとかが不便な所にわざわざ人が来ていただけるということはありませんので、そういうものは場合によっては皆さんとの協議の中で支援するものは支援する、それを負担というのか支援というのかというのはあります。それはこの地域社会を継続していくための必要なお金だということで皆さんと認識が共通になれば、それは使うべきお金じゃないかなと思いますし、そのために積み立ててきたお金もあるわけですので、そこら辺も踏まえながら対応してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 25 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 議長に発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています一つの項目について、ご質問させていただきたいと思います。

複合商業施設等整備事業についてであります。

津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画は、コミュニティゾーンの整備に向けたプロポーザルが行われ、開発事業者が選定されました。開発事業者が提案するコンセプトや施設構造をもとに、市街地総合再生計画推進協議会で協議の後、本契約を結ぶ予定となっています。

複合庁舎建設等調査特別委員会においても、これまで多くの協議を重ねてきましたが、解決すべき課題があると思われまます。

そこで、次の点について町長にお伺いしたいと思ひます。

1点目です。町の支出を抑えるため検討されてきた優良建築物等整備事業、いわゆる優建ですが、それを見送り、地方創生拠点整備交付金（拠点）への移行を促していますが、当初の目的である民設民営というものについて成り立たないということなのかお聞きしたいと思ひます。

2番目です。拠点整備交付金の活用については、補助対象となるかということよりも、商業施設を公共施設として整備するための根拠が必要なように思ひます。その部分をどのようにお考えになつておるかお聞きしたいと思ひます。

3点目です。民設民営や公設民営、いわゆる建て方や整備の違いなどはありますが、どのような形態であっても構造的な部分のリスクは、私は最重要であると思ひます。公共的な施設と民間的な施設、その部分は分離構造というふうにするべきだと思ひますが、町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

4点目です。ドラッグストアとの協議内容に、先ほどもありましたが「事業スケジュールにあわせるのは困難」ですとか、「家賃がなしでも赤字」等、出店に大きな課題が予想されます。どのような時期に町として最終決断をするという考えなのかお聞きしたいと思ひます。

5点目です。当初の事業計画より事業が遅れていると思ひますが、現在の役場庁舎や議事堂部分の解体のスケジュールに変更は考えられるのか、また、それによってバスターミナルなどが移設すると思ひますが、その移設先についてのお考えをお聞きしたいというふうにお思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、渡邊議員からお話がありました複合商業施設等の整備事業についてお答え申し上げたいと思います。

5点ございました。まず、最初のご質問ですけれども、これは順を追って整理いたしますと、平成29年度より策定作業に入りました「まちなか再生基本計画」に、買い物環境整備に関し民設民営という表現は使っておりません。それは、他の自治体の成功例は多くありますが、いずれも本町より規模が大きい町での事例であること、また、町内事業者を中心にPFI事業の可能性も検討いたしましたけれども、建設業界から対応は困難と示されたことなどによるものであります。

このため、当時、民間による整備は困難と判断いたしました。その後も調査を続けたところ、比較的小規模の自治体でも優良建築物等整備事業を活用した事例がありまして、外部より開発事業者を入れることで、民設民営が本町でも可能ではないかと考えまして、本年、プロポーザル方式により事業者を募集し、1社を選出し今日に至っているところであります。

民間にできることは民間で行うというのが行政改革の主流であり、本町もこれまでに、特養、バス、町道維持管理など民間への経営移譲を行ってきたところですが、全ての分野において行えるわけではありません。民設民営は望ましい姿ではありますが、民間は採算のとれない事業には参画しませんし、参画後においても採算がとれなければ撤退します。そうした現実を踏まえた上で、民間ができない部分は、必要性を見極めながら行政が積極的に役割を果たしていくということになると考えております。

次に、地方創生拠点整備交付金を活用して商業施設を公共施設として整備する根拠についてですが、買い物環境の改善は過疎地域において共通の課題であり、住民が必要とした場合、民間ができない部分は行政が対応することになります。一昨年、職員や議員で行われました先進地視察においても、スーパーが撤退した後の買い物環境の確保に、行政が奮闘する事例を見てきたところです。その多くは、直接・間接の違いはあれ、行政が費用の全部または多くの部分を負担し、民間事業者や地元有志により

ながら運営を行っているものでした。こうしたことも根拠としているところです。

次に、公共的施設と民間的施設の分類についてですが、同様のご指摘は、市街地総合再生基本計画推進協議会においても分離すべきとの意見が出されており、また一方で、使い勝手から商業施設と公共空間の融合は評価できるとの意見もあったところです。

合築の1番のリスクは、民間事業者の撤退であり、撤退後の活用が困難になる事例もあるため、避けるべきとの声があることは承知しています。ただ、構造上分離して建てたとしても、空き店舗が隣接している状況であることに変わりはありません。こうした危惧は、施設整備の後、商業施設運営者が撤退する時の話であり、かつ替わりの運営者が見つからず、あるいは用途変更もできないという時に起こる問題だと考えます。リスクに備えることは重要ですが、リスクが起こる頻度や可動性の高さもあわせて考えることも重要であり、リスクを考えるあまり機能性や使い勝手がおろそかになってしまうのでは、事業の効果は薄れ目的達成も困難になると考えます。

次に、ドラッグストアとの協議の最終判断時期についてですが、先方からこちらが予定している整備スケジュールにあわせることは難しいと伝えられており、また、家賃がゼロでも赤字という話は、既存店舗の運営を参考にシミュレーションしたものだと思います。そのため、単なる出店だけではなく、町との連携協定を視野に入れたグループ関連事業を含めた検討がされているところです。

町としての最終判断の時期についてですが、いつまでも待てるわけではありませんが、出店を判断するのに必要な事項は、町として提示しなければならないと考えています。そこで、担当者レベルにおいて、明後日18日にWEB会議を行うことになっていますが、以降も連絡を取りあい、できるだけ早期に結論が出るよう進めていく考えです。

また、市街地総合再生基本計画推進協議会においても、ドラッグストアの動向が不明瞭なままでは、話が前に進まないとの意見もあり、協議会が立ち往生することは避けたいと思いますので、そう遠くない時期と考えております。まずは、18日の様子を見たいと思います。

次に、事業の遅れにより、庁舎等の解体スケジュールやバスターミナル移設への影

響についてですが、基本的に現役場庁舎の解体は、複合商業施設の建設スケジュールに左右されるものではなく、現在のところ令和3年7月から令和4年2月までを予定しています。また、特別委員会でも説明いたしました外構の設計についても、その間にできますので、特に影響はありません。議事堂については、複合商業施設の建設にあわせての解体となりますので、今後の建設スケジュール次第となります。

バスターミナルの移設先については、複合商業施設の建設スケジュールや建設位置等にも関連しますが、今のところ北見バスとの協議では、ターミナルを設けず臨時的なバス停を設置して対応することを検討しているところでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] それでは、一つ目のところから質問をさせていただきます。

先ほど山内議員との話にも多少リンクする部分があると思いますが、よろしくお願いたします。プロポーザルの前には、経験豊富なデベロッパーの提案を受けてですとか、我々が思いつかない発想にも期待するですとか、また、国費や補助金についても独自の提案の可能性もあり得るという発言がこの場であったかと私は記憶しています。

民設民営は、町側の最初の要望であったかと思いますが、プロポーザルで開発事業者の提案でもあったかと思いますが、その部分で、今、この2の話にはつながってくる話ではありますが、今、補助事業を変えようとしています、この民設民営という部分について、開発事業者は断念されたということによろしいのか、お聞きしたいと思います。

開発事業者がプロポーザルで町側の要望によって提案した中に、優良建築物等を使って整備するというプロポーザルの内容があったかと思うのですが、今、町が進めようとしている内容が優建から拠点にというような話が出てきているかと思うのですが、前回の第31回の特別委員会でも、優良建築物を待てないのですかという質問の中では、優建は、また来年度ということではあると思いますが、今は拠点整備に切り替えたいというような説明だったかと思いますが、拠点整備、いわゆる公共事業という形になると思うのですが、民設民営という形ではなくなりますので、それは開発事業

者が今のアルファコートさんがその部分についてはやろうとしていた事業内容と乖離があるのではないかと思うのです。プロポーザルでアルファコートさんが提案した内容ではないと思うのですが、その部分についてアルファコートさんは、この部分はそれでいいという、それにしたいという方向なのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まさしく流れ的にはそのような形になりますけど、デベロッパーが諦めたというよりは、どちらかと言えば、町の都合に近い形で拠点整備のほうにスイッチするという流れがあったというのはご存知かと思えますけども、それにつきましては、デベロッパーとしては承知しているということです。そのような事業になったとしても、今後も行っていきたいということは確認をしているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] ちょっと出だしがつかずいたような感じがしますが、私の認識では、町がこういうふうにやりたいという提案がもちろんある中で、それをかなえるために開発事業者の選定があったのではないかと。町が希望していたことに対して、やれるという開発事業者が手を挙げて、そこと連携しているというのが今の状態なのではないかなという私の認識の中で、当然、今、山内議員との質疑の中の主体的な部分は、町側が判断しているというような内容だったかと思うんです。当然、複合商業施設という部分は、役場の建設や消防署の建設とは違って、かなり難しい困難な内容が予想されるということで、先ほど私が話をしましたように、我々が思いつかない発想に期待するですとか、独自の提案もあり得るですとか、経験豊富なデベロッパーの提案をまず受けてから判断しましょうということが、この協議の中にあつたと私は認識しているので、どちらがという意味はありますけども、優良建築物を諦めるということ自体が、方向性自体を町が今判断している、可能性を探っているというような言い方に聞こえるのですが、それは、先ほど来、開発事業者のこれからの再考の話も出てくる内容ですけども、そういう中で、開発事業者がどういう形でやるかという提案を受けて、プロポーザルは今のアルファコートさんに決まったのではな

いかなと私は思っているのですが、その部分でちょっとわかりにくいのは、町が考えていることと、アルファコートさんがあの時点で提案したこととの違いをどういう感じで埋めていくかということになってくるのではないかなと思うのですが、その部分で、今言った中にありますが、開発事業者がプロポーザルの提案の中で今言っていた優良建築物を使って、この事業を進めたいという提案が、町側が望んでいた、用意していたという言い方は当然していましたが、開発事業者が、この優良建築物という事業を使って、この計画を整備するという提案だったと思うのですが、その部分について、私が開発事業者が断念したのかというのは、提案していたことを諦めるということは、開発事業者が提案していたこの計画に関わっていた部分と、また強いて言えば、この計画全体に関わっていたコンサル、最初から、このまちなか再生というものに関わっていたコンサルタントにも、ある一定の責任というものがあるのではないかなと思うのですが、その部分について町長はどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 山内議員にもお話ししましたとおり、優建事業を使ってやろうということで、その公募のプロポーザルの前提条件を紙といいますか、こういうことで町としては考えていますので、これに沿って提案をお願いしますということで出しておりますけれども、その中に国交省の優建事業を使っての工事ですとか、建設ですということははっきり載っているわけです。それに基づいて2社が応募してきたわけです。それぞれ2社とも地元のスーパーさんともお話をしたり、あるいはドラッグストア3社ともそれぞれお話をしたり、それから図書館も一緒になることもありますので、そういう行政サイドのところとも話をしたいということで、そして建物のイメージを提案して、その中からどっちがいいかということで今決まっているわけですが、ですから、契約行為もまだ終わっておりません。そういう優先権者として今アルファコートさんがいるという状態にありますので、そこで構想のイメージ図の中に、ドラッグストアの位置が書いてあったわけですが、これがなくなれば3階建てを条件とされている優建事業を別にそこを採用しなくてもできる話になってきますので、そうしていくべきか、それともまた1年待って、また同じように優建事業と

して積み上げて進めていくかということはあるかというふうに思いますけれども、今の段階では、町のほうとしては地方創生のお金を使って進めていくほうが現実的かなというふうには思っているところですが、ドラッグストアさんの意向によって、入ってくる、入ってこないというのをはっきりしなければ仮説の話ばかりする形になってきますので、そこをまずはっきりさせたいなど。ですから、それを最優先課題としていますということなので、そうすると後はずっと流れが見えてくるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] この部分についてだけなのですが、ちょっとわかりにくいというか、私自身の解釈の問題なのかもしれませんが、町が抱えている難しい課題を解決するために、わざわざプロポーザルを開いて、それをかなえるために提案していただいたものを選んだということだったかと思えます。

ドラッグストアの問題については、その中では呼べる、呼べないという話は開発事業者の中にありましたけど、それはもちろん全体の中で見られていた話で、もちろんドラッグストアが外れれば、何かが外れれば、その事業というのは難しくなってくるということは、もちろん開発事業者がわかっていた話で、ですから、今何となく私が感じている問題は、町が今言ったドラッグストアについても決断しない、町が独自に交渉することによって動くかもしれない、そういう結果の中で、開発事業者が提案していたものを冷静に判断できないというのですか、開発事業者がやるといったものをやってくださいと。それができなくなっている現状が今あるのですけど、それは、いわゆる町が今、ドラッグストアの問題については保留といいますか、協議中というか、そういう状態を区切っている状態なので、ですから開発事業者が呼べるか呼べないかわからないというプロポーザルでしたけど、あの時には努力するという形だったので、呼べないという判断をした時点で、一応あのプロポーザルの中身としては、それが外れたからだめということではなくて、事業全体がもしそれが頓挫するのであれば、それ自体、やっぱりそこで判断すべきだったのではないかなと。結果的に今、この後いろんな契約の問題とかで切れる、切れないとか、負担がどうだとかという話がありますが、提案されたものを判断して、そこで話がスタートして、その話が崩れた段階

で、そこでもっとこうしたらいいという話がずれていくと、そもそもの最初のプロポーザルで出されたものを判断できなくなっている状態、それが今ではないかなと私は思うのです。私はどちらかという、優建とか拠点という言い方よりは、民設、いわゆるPFIですね、民間がやるという事業なのか公共なのかという言い方を私はしたいので、民設民営という形の質問のテーマになっているのですが、その部分で、さっきの31回の特別委員会でも、担当から、もともと優建がコンクリートではなかったという発言もありました。その優建ですが、対象範囲が町長の答弁にもありましたが、対象範囲が広いですとか、使い勝手がいいとかという話で進んできています。そもそも、民設民営という部分を目指す理念は、民間の知恵を借りまして、経営能力ですとかそういうところに期待して町とか町民の財政的な負担やリスクを軽減する目的があったはずなので、ここまで来て今この話を言うのはなんですが、今後、ドラッグストアの出店の可否によっては、配置の問題なども、今、町長が言われたように大きく変わるわけですから、そうなった時に建物の構造も変わってきますので、その部分、民設という部分を、当初の優建を使う、使わないで判断するのではなく、そもそもの民設民営という部分の判断はできないのかどうか、その部分についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 経過についてお話ししたつもりでいますけれども、PFIだとかそういう手法というのは、今、世の中の流れというのは、行政の施設をつくる上でも複合化というのが町村長の勉強会なんかに行っても、講師の方がよく言われるのは、やはり人口減少の中で、複合化はやはり頭に入れながらやるべきであると。そして、できるだけ公共施設は持たないで、そして民間につくってもらって、それを借りるだとか、家賃を払って逆に、そういうことも検討すべきですということで、そういうことも頭に入れながら、実際に津別がやれるのだろうかということで、まずは業界とも、わざわざ東京から先生を呼んで勉強会を業界とともにしてみたりとか、これまでいろんな取り組みをしてきたわけですがけれども、その中において業界としては難しいと、管理・運営をも含めてやるようになりますので、お答えをいただいているわけです。そうすると、町でやらざるを得なくなるのかなというふうに思っていましたけ

れども、いろいろ調べていくうちに国交省の補助金を使ってやっているところもあると。じゃあ、これを議員が今おっしゃいましたように、補助金を使うということは、できるだけ町民の負担を減らしていくということに1番のメリットがあるわけですから、その補助金が活用できるということであれば、それを使わない手はないわけでありまして、常々、予算編成会議でも5万円でも10万円でも、何かほかの財源があれば、しっかりそれは調査をして持ってくるように努力してほしいという話も編成段階でも話をしているとおり、ある補助金、使える補助金は活用していくということで、優建のほうに入っていったわけですが、その中で、今一部暗礁に乗り上げている部分がありますけれども、そこでストップしているわけではなくて、協議がされている最中なものですから、その様子を見て、そしてつくり方、建て付けを検討していきたいと考えております。その考えを当然、協議会の中で揉んでもらって、そして一定の結論、答申がされてくると思いますので、それをもとに、また行政は行政で判断をして進めていくということになると思いますけれども、民設民営で再びやるということは、今までのやり取りからずっといくと、かなり難しいのではないかというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] その判断の中で、今言った町の考えもあるでしょうし、開発事業者が提案してきた内容もあるので、当然、開発事業者は町の考えを組んで事業計画を立ててきていますから、だから同じようなものが出てきている中で、でも、それって結局、町が考えることと開発事業者がやると言った物事がずれていった時に、その判断の材料が難しくなってくると。ずっとつながっていくというだけの話なら問題はないのですが、やっぱりルールが変わってきた時に、判断しなきゃいけない材料としては難しいことになってきますので、私が考えている民設民営という意味でいえば、確かに補助金などが対象になれば1番いいことですが、逆に言えば、補助金が当たらなくても、なるべくコストをかけないでいくという方法も、ドラッグストアという部分がなくなれば、当然、考えられるかなというふうにも思うので、何が何でも、当然、図書館の部分は過疎債ですから、国費対象になるわけですが、それ以外の部分もコストカットしていける部分があるのではないかなという観点から、

公設ということだけの走り始めが、民設を考えないという考えを何とかできないかなというふうに思った次第であります。

それでは、関連していましたが二つ目に移りたいと思います。

今までの1番のところから、民設がどうしてもかなわないという部分の判断、ある一定の。かつ町が必要であるという判断の場合というときに、この次の拠点整備という話の公設という話が出てくるのではないかなと思うわけですが、買い物環境の整備については、今後の不安、いわゆるどの町も先ほど町長からありましたけども、どちらかという、なくなったものを改めて整備するという形が基本だったかなと、多くの町は思います。

それと、今の津別町の現状、先ほど新たにスーパーマーケットに似たホームセンターができて買い物環境が少し緩んだという話もありますので、民間の民営の部分の公共として整備するという考えは、補助金の話から流れがきているのがわかりやすい見方なのですが、やはり公設ということ言えば、多角的に今後協議していく内容じゃないかなというふうに思います。

民間であれば、やれるといったことがやれるのであれば、やっていただくということが大きいかなと思うのですが、公設になりますので、そう考えると今言ったところだけではないと。その上で、話に先ほどもありましたが、事業のスキームが変更されて、公共施設として行う場合、事業主体が町に変わると。開発事業者が単なる請け負いになってしまうと。そういうところで、今まで普通で考えれば、公共事業で考えれば、そこでいったん区切って入札を行って、先ほど開発事業者は町の事業者を巻き込んでやるという話もありましたが、通常行うやり方ではないというふうに思います。協議会の中でも、事業者の再考という話もありましたが、その部分について、よく担当からは、こういうことって町にとって初めてなのでという言い方があると思うのですが、逆に初めてであれば、逆に新しいことということじゃなくて、今までやってきたやり方ということをやっぴり前提に考えるべきではないかなと思います。

そういう声も多いということからお聞きするのですが、随意契約みたいな形になってしまうので、やはり公共施設としてやるのであれば、新たな枠組みで考えなければいけないということはもちろん大前提としてあると思うので、その部分について町長

のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 要は、再考すべきかどうかも含めて、これからの話ですので、今、最優先で解決しなくちゃならない、結論を出さなくてはいけない課題があるというのは、たびたび申し上げているとおりです。

その意向によって、引き続いて開発事業者さんが決まった、優先権を持っている方とやれるのか、やれないのかということは、これからまた話しが出てくると思います。大きなところみたいに、どんどんスーパーやドラッグストアやホームセンターもそうですけれども、黙っていてもどんどんどんどん入ってくる町ではないんです。いろいろなアクションをかけて、ようやく来るかなというようなところで、そこに対して行政として努力をしているわけでありますから、それを今、まだ継続してやっているところですので、その様子をもうちょっと見てからにしていだけないかなというふうに思います。

メリット、デメリットがあるものですから、判断に迷うんです。ですから、その中でもメリットのほうがやはりやや大きいなということになれば、この道を行こうということになりますし、やはりデメリットが大き過ぎるなということになれば、また違う判断が出てくるかと思えますけれども、今、中途半端になっている部分については、まず整理してからの話ということになると思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] ですからという話はおかしいのですが、ですから、やはり先ほど私がお話ししましたように、開発事業者が提案したものができないという状態になった時点で、そこで判断するのが1番何と言うか宙ぶらりんと言うと悪い言い方ではないですけど、協議中ですから、ですけど、なかなか決着がつかないと。なおかつ、今までやってきた公共的な仕組みの事業の中から見ても、おかしいやり方に見えるというふうなものが、やはり町が努力するということはもちろん大事なことですし、やっぱりその可能性を探るということは、もちろん大事なことです、やはり、あくまでも開発事業者というところが手を挙げて、そこをお願いするという形をとっていますから、だからやはり町が主なのか、開発事業者が主なのか、事業の

スキームについては、そういうことがやっぱり見えにくいので、やっぱり町も努力する、開発事業者もこのままじゃ難しいので町にお願いをしますみたいな形になっている。その中で、結局、時期がずれていく、遅れていく、そしていろいろな問題が発生してくる、判断に迷う、そういうことになっているのではないかなというふうに私は単純に思います。

これも先ほどちょっと山内議員の話の中にあっただのですが、担当は指定管理のこれから進める、この事業が進んでいった場合の例として、ランプの宿をあげております。町が建ててやってもらうという指定管理の例の中に。現在、町の複数の指定管理があり、それぞれ指定管理の趣が違いますよね、家賃についてもいただいているところもあれば、逆に補助をして運営してもらっているということもあります。建設料回収するという意味合いは民間的な発想ではありますが、そういう意識はあまり指定管理という中からは感じ取れないわけです。

協議会の中でも、町が事業主体に今後なるのであれば、家賃問題は解決しやすいですよとか、また、その時の担当の発言では、そう思っていくために民意というのが必要なんですという意見もあります。

先ほどドラッグストアには家賃補助はしないというような話を言っていると。町のスタンスでは言っているということでしたが、ある意味、町が建てるということが、もう既に支援になっているという言い方もありますが、継続的な支援を視野に入れているというような見方もあるのですが、その部分について、今の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（佐藤多一君） 内容がよくわからないのですが。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 指定管理の例としてランプの宿を挙げていると思うのです。その話の中で、今、ドラッグストアには家賃補助はしませんという設定があると思うんです。それは、あくまでも言ってみたらコストを算出して町として提示するということだと思うんです。これから商業施設も当然そういう枠組みの中に入ってくると思うんです。ですから、皆さんで今支援というものをしたほうがいいのか、しないほうがいいのかという問いかけをしている中で、ある意味、ドラッグストアにはしませんという前提の話をしていますけど、事業の内容からいうと、支援という

ことが見えてくるわけです。そういうことは町としてどういうふうに判断されているのかということをお聞きしたいのですが。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは山内議員さんのときにもお答えしましたが、今、ご承知のとおり企業に対する支援を町のほうではしています。結構な額を支出して対策をとっているところですが、それは言ってみれば、この町が継続していくための住環境を整える部分だとか、買い物環境を整える部分だとか、あるいは教育環境を整えるだとか、そういうような起業をされている方たちに支援をしているわけでありまして、ランプの宿についてもご承知のとおり指定管理料というのを払ってやっていただいていますので、それは個々によって、あれぐらいの大きなものを運営していくのと、小さなものをまた運営していくのかでは、やっぱり、それぞれの様相が変わってきますので、それは、これまでも議会とやりとりをしながら、これは妥当だというようなことで支援をしていっているわけですから、今後、ドラッグストアに関しても、あるいはスーパーもこれから入ってくるわけですが、それらに対して、どういうふうな家賃設定にしていくだとか、あるいは何らかの支援というのは、10年先、20年先を見ると、それはせざるを得ないのではないかというようなことも、今後、話の中で出てくると思います。ですから、私としては、そういう支援を一切否定するというのではなくて、それは協議の上で進めていくということになると思っています。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 2分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 公共施設として事業が進む場合の話を、今していたかと思いますが。その上で、当然、公共施設ですから建設にかかるイニシャルコスト

という部分は、当然、いろんな国費を充てて、ある意味それが補助という形に見えるかどうかは別として行う部分ではあるかと思いますが、それ以外のランニング的なコストが、より重要になってくると思いますので、その辺、十分考えて進めていただきたいと思います。

その部分以外で、公共施設としてやるわけですから、当然、私が必要不可欠だなと思うのは、やっぱり住民に対する、この問題に対する意識というのですか、これまで町民の巻き込み方の不十分さを感じるが多かったものですから、公設を目指すのであれば、なおさら、やはり大事なものは、ほかに流れている環境の部分、今現在流れているといわれている部分、町民のニーズ、要望に沿って形づくっているということを、町民が一人一人認識するような、そういう部分を大事にして進めていただきたいと思います。

それでは3点目のほうに移りたいと思います。リスクについてであります。推進協議会でも、主たる目的に賑わいをつくるということがありまして、その部分に主眼を置いてという話があります。リスクについての部分は、なかなかそういう場での協議がしにくいのではないかなと思います。この場では、議会ですので、そのリスクという部分に、ある意味焦点を当てて、私はいつも話をしているつもりなのですが、その上で、先程、町長の答弁にもありましたように、私もこれを読んで改めて思いましたが、ある意味同じ意識を持っているということで理解しました。構造の違いによるリスクの差はもちろんあるという認識で町長もおられるということで、その部分を生かしていただきたいと思います。

ただ1点、そこで確認したいところが、私のこだわりというか、いつも話に出てくる合築・分離という話でございます。分築、分けて建てる部分の構造とした場合のデメリット、そういう部分を町長はどのように考えているのか、今、使い勝手というキーワードであわせるということが結びついているのかなと思うわけですが、その分けてという部分についてのデメリット、答弁にあるように事業の効果が薄れることにつながることをやる意味はないというようなことがあります。この部分が分けてという部分がイコールというか、そこが関わるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 公的施設で合築を進めてきたわけなんです。議員もご承知のとおり、そもそもスタートする時には、高知県の梶原町の例も懇談会でもお話ししましたとおり、庁舎だけではなくて、高知銀行も中に入ったりとか、商工会も入ったりとか、農協も入ったりとか、さまざまな形で一体化した、いわゆるワンストップサービスがそこでできるような形で進めている町があるわけです。そのほかにもありますけれども、そういったところが時代の流れとして、これも先ほども申し上げましたとおり、一つ一つ建てていくのではなくて、一緒になったほうが管理形態も一つで済みますし、そういうことからして合築というか、複合化というのは世の中の流れだというふうに考えているわけです。そこに、それまで議論の中でなかなかご理解をいただけなかった部分というのがありますけれども、できる限り一緒にできるものは一緒にしていったほうが、一つ一つの建物よりも、これからのいわゆるコンパクトシティを目指しているわけですから、それに合致するものだろうと思っています。

メリット、デメリットはそれぞれあるのかもしれませんが、やっぱり建設コストにしても、一個一個建てるよりも、一つの建物にして、そうすると管理する人も一個一個に配置するのではなくて、一つのところに配置していけばいいということになりますし、それは当然、誰が考えてもわかることだと思いますので、それにできるだけ近づけていこうということで、今進めているところでありますので、そういう考えでいるということで、ご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] リスクという部分ですので、あるということで話が進みましたが、今、複合化という話で、わりかし大きい地域では、そういうこともあるだろうし、また逆に、あわせるということで規模が大きくなりますので、当然、平場で建てるほうがコストは安いという考え方も、それは時と場合によるのでしょうけどあると思います。私が先ほど言ったように、使い勝手ということがキーワードになっていると思うので、ここは何がいいという話ではなくて、分けて考えても、分けて建てても、基本的にそこに皆さん住みついているわけではないですので、基本的に皆さんがそれを利用するために通って来るという前提は一緒ですので、確かに手とり足とり同じところにあるということもありますし、また同じようなものが並び建って

いるということが賑わいにつながるという考え方もありますので、ぜひその辺は、あまり複合、複合と、それはいろんな地域がありますので、複合されている地域もあるでしょうし、複合化をあきらめて別で建てているという地域も当然選び方としてはあるわけですので、やはりその部分を考えていただきたいというふうに思います。

私としては、そういうリスクというか、そういうことがあるという受け止めがあるということで次に進みたいと思います。

4 番目です。ドラッグストアとの協議の内容についてであります。先ほど来、答弁にありましたように、WEB会議を開催するというので、そのWEB会議については、どのような趣旨のもので、どのような目的で行われるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） サツドラホールディングスさんに対しては、まず 11 月 11 日に話した部分の振り返り、それを行った上で、町としては出店の判断する材料、条件としてどのようなものがあるのかをしっかりと向こうに出していただきたいという形で言っております。その中でも 1 番重要なのは、使用料というところなのですが、先ほども山内議員の答弁でも言いましたけども、店舗の規模というのが今までしっかりと知らされていないところがありました。それに関して今回、店舗の規模はどれくらいを想定しているのかということ、もう既に、こちらから発信して、明後日には回答が来るのかなと考えておりますけども、そういう形で振っています。

あと、サツドラホールディングスさんで検討していただきたい事項として、ちょっと再確認という意味もあるのですが、自社建設ということはないのかとか、デベロッパーの整備の時、デベロッパーの提案では坪当たり 4,000 円ぐらいの家賃が欲しいということも言っておりましたので、その辺に関してはどうかという点と、また、公共施設として整備する場合、当然いろんな条件も出てきます。制約があるので、そういう面も十分考慮してやっていただけるのかどうかという、この 3 点に絞って検討していただきたい事項として、既にメールを入れて話を振っているというところでございます。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 今、聞いた限りでは、その時に条件整理をして、その後、先ほど来、出ています出店の期限というものについても、ぜひ民地の買収の契約の話の時もあったと思うのですけども、やはり急いでいますとか、期限についてはなかなか明確なものが難しいとは思いますが、やはりその辺のところも今条件三つとありましたが、出てきた中で、やはりこちら側のスタンスもぜひお伝えいただきたいと思います。

あと確認の意味もありますけども、ドラッグストアの出店の部分と、今ありましたほかの事業の連携について、ちょっと聞く限りちょっとずれがあるような感じがするのでお聞きしたいのですが、聞いていた話は、分けて考えるという町のスタンスがあるかと思うのです。向こう側がどうとらえるかはあると思うのですが、その部分について町のスタンスとして、このドラッグストアの出店という部分と、ほかの事業の連携という部分は、どのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは当然、連携は考えております。これは何度も申し上げましたとおり、ドラッグストア3社にお話をした時に、ドラッグストアとして店舗を津別町につくって、それで成り立つというのはどこもなかったわけです。サツドラさんが、こちらからお会いしに行ったというか、ほかの2社は、お会いしたいということで打診したのですけども、受けられないということでしたから、受けてくれた1社のところへ行ったわけですが、そこで、さまざまなサツドラさんが取り組みをしていることを、それまでも担当のほうでも承知していたところですが、これから特にICTの分野でさまざまな取り組みをしているのはわかっておりますので、そことこれから津別がやらなくてはならない部分に力を貸してもらえるのかどうかということも大きなことになってくるのかなと思います。

ですから店舗では赤字だけれども、この別な部分との委託契約だとか、全体として津別町に出店しても、これは会社として成り立っていくということが今判断されているのかなというふうに思っています。ですから、店舗だけではかなり難しいですというのは3社とも、もともとから、またこちらから問いかけた時に言われていますけれ

ども、たまたまサツドラさんの場合はホールディングスということで、種々のIT産業もやっておりますので、そこの関連とあわせれば可能なのかなのかなということを探っているという状態です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 私も一部民間なのでわかるところなのですが、今の要望では、大きく最初ドラッグストアの出店というものがあって、それがなかなか難しいというところから、その連携というものとあわせての考え方というものは当然向こうにもあるだろうし、こちらの見え方としても、そういう見え方があるのだろうというふうに思います。

ただ、民間として考えれば、当然、赤字の出店というのは難しい問題を抱えていますので、当然、逆に言えば利益の見込める所の出店を多く進めてくるというか、そういう部分があると思いますので、やはりその辺のところ、町の中の見え方とすれば、当然、出店というものが大きく影響してくる中で、今、先に動いているところが、逆にその連携という部分になってくると、当然、町としては今言われたように、必要なものという判断は当然あるかと思いますが、やはり、そのメインというか目玉というか、やはりそういうものを意識していかないと、やはり民間ですから、当然、抱きあわせでプラスになればいいという判断はありますけども、安易に大きくマイナスが見込まれるようなところには二の足を踏むのは間違いないので、ご存知だと思いますけど、今、話をされているドラッグストアも近隣の阿寒町も閉店されましたし、全道で見ましても出店よりも閉店のほうが多い事業もありますので、やはりその辺のところ、普通経営で考えれば、やはり難しい地域にはどんどん形上は、ただ向こうも企業なので、やはりどうやって生き残ろうかと考えた中に、やはり地方自治体というのは、ある意味、悪い言い方をすればつぶれない会社みたいなイメージがありますから、そこ連携を深めていくというのは、当然向こうの会社としての意識であるでしょうから、その辺のところは十分意識していただきたいと思います。

それでは5点目です。解体のスケジュール並びにバスターミナルの件についてですが、今、説明ありましたが、議事堂部分は、この複合商業施設などの計画にあわせてずれ込む可能性があるということによろしいのか、まず確認したいと思います。

あわせてターミナルを設けず臨時的なバス停を設置するという答弁だったかと思いますが、それをもう少し具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） バスターミナルの仮設というか臨時的なバス停での対応ということで、北見バスの会社のほうと、この件に関しましては私が窓口になって話しているので、私のほうから説明をさせていただきますが、まだターミナルというか、今のイメージでいう建物・部屋という部分についてのターミナル仮設は置かないということで、置く場所がないというのが現実なので、今のそういう状況の中でどういうやりくりができるかということで協議をさせてもらっているのとあわせて、案として、こんな考え方でどうでしょうかということで町のほうから会社のほうにルート変更も若干しますので考えています。提案をさせていただいて、会社のほうで現場の運転手さんも含めて津別に来て、その案が可能かどうかというのを調査しますということの段階になっております。

若干ルート変更になりますが、ターミナルを置かないという中で1番に考えて、私どもとしてもバス会社のほうに考えていることと一致しているのは、利用される方々が不便にならないように、特に津別病院等の通院で利用されている方や、バスを待っている時間が多少なりともあるということで、建設时期的には冬も越さなきゃならないとかということもありますから、バス停の待ち合い小屋というか、そういうのも置きながら考えていきたいと思いますところまでの協議中であるのが現状です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 最後になりますが、優建から拠点にという話がちょっと大きな流れではないかなというふうに思います。私はどちらかというとなら民設から公設という意味合いで受けとっていますが、その判断は開発事業者ですとか、商業者への支援というもの、また、国の国費の活用によって財政的な負担などさまざまな今ある問題の解決の糸口のように見えますが、しかし結果、公共施設が増えるという維持管理の責任が続く現状が増える形もあります。

先ほどありました、ランプの宿ですとか、チーズ工房ですとか、町が民間企業の経営の厳しさを知る現状が最近、数多くあったかと思えます。リスクはあるということ

で町長は認識していますので、その部分はあれですけども、町が必要であるという答えを決めてしまえば、そこからの負担は町にとって永劫続く判断になりますので、私たちがこれから改選期を迎えますので4年を振り返りまして、町長をはじめ町財政に関わる理事者の皆さまには、今後も健全で継続的な町政運営を最優先に取り組んでいただきたいと私は思います。その部分をお伝えしまして私の質問を終わりたいと思います。

町長から何かあれば一言いただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 過疎地なものですから、先ほども申し上げましたとおり、例えば北見市さんだとかを見ていてうらやましい部分もあります。黙っていてもどんどん買い物環境がよくなっていくとか、そこと比較すると非常に厳しい状況にあります。そうすると民間の活力を活用できないということになれば、どうしても公的なところが、それこそ自助・共助・公助というような流れの中で、最後のところに到達するという形になってくると思います。本来であれば、民間で何とかならないかなと、そのためにちょっと支援をしながら自分でやってもらえませんかということで幾つもまたこの町にもそういうトライが進められているのもまた状況です。そういったところをサツドラさんも社長のほうで、今こういう時代ですのでインターネットの中で、津別町をつぶさにチェックしながら、面白い町だなというふうの一つの見方もされています。それは行政、議員の進め方ばかりではなくて、やはり民間で、それなりに露出している方たちが津別にもたくさんいますので、そういう状況を見ながら、この町とは何かやれるかなという思いで、きっと検討していただいていると思います。ただその中で最終的に赤字を出してまで行く筋合いもまたありませんので、そこは企業として冷徹な判断をされるんだろうと思いますけれども、そうなった場合でも、やはりさまざまなアンケート調査にも出ていますように、町民の方が望まれている環境というのを行政としては何としてでも少しでも改善していかななくてはならない使命を担っておりますので、それはまた、そういう意識をしっかりと持ちながら進めてまいりたいと思います。

また、そういう大きな会社が入ってきて、撤退の可能性もあるわけですけども、

一方で、やはりこのまま今現在の商店がどれぐらい残ってもらえるのか、あるいはさらに営業を拡大して店を拡張してもらうだとか、町民が求めているような、そういうことができないのかどうかというようなことも、一方では商工会という議員も商工会の会員で、しかも町議会議員というものも持っておりますので、ぜひ商工会内部でもあるべき商店街のあり方みたいなものも、やはり議論していただいて、それもまた要望だとか要請だとか、そういう議論もぜひしてみたいなというふうに思いますので、また議場に戻ってきていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました質問事項について質問させていただきます。

津別町の人口増加策についてであります。

津別町は空き家対策、各産業の人材不足、地域コミュニティの維持などさまざまな問題がございますけれども、その問題の多くは人口減少と密接な関係があると考えております。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。まず一つ目なのですが、人口を増やすための施策は、間断なく行うべきと考えておりますが、町のご認識はどうでしょうか。

二つ目です。移住定住を促進するためには、津別町第6次総合計画でもうたわれている、「雇用確保・商工業の振興」「創業支援」などの施策による雇用創出の後押しが重要と考えておりますが、町の見解はいかがでしょうか。

三つ目です。コロナの影響により、都会を中心に地方移住への機運が高まっていると感じますが、取り込むための施策を打つべきではないかと考えますが、町の見解をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 高橋議員さんの津別町の人口増加策ということについて、お答え申し上げたいと思います。

はじめに、人口目標につきましては、本年4月に策定しました「第2期津別町まち・

ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、合計特殊出生率を2030年に2.1に、2060年には、アンケートから算出した若い町民の希望出生率として2.11に設定いたしました。さらに、2060年における社会増減を国立社会保障・人口問題研究所推計値の50%程度にとどめることを目標にいたしまして、2060年の津別町の総人口を1,803人に維持しようとするものであります。

人口減少は、全国の約半数、北海道の8割の過疎地域における共通の課題であり、津別町はその先進地域と認識しており、課題解決に向け、第2期総合戦略に基づき、四つの基本目標にそれぞれ複数のKPIを設定し、本年度より取り組みを開始しているところであります。

次に、雇用確保・商工業の振興、創業支援などの施策についてでありますけれども、現在、町が行っているものは、雇用確保対策として「介護保険施設従事者就業支援事業」「林業従事者就業支援事業」「小規模事業者若者雇用促進助成事業」「奨学金返還支援事業」の四つがあります。

商工業の振興対策としましては「起業等振興促進事業」「特産品販路拡大支援事業」「中小企業振興基金による融資」「生産性向上特別措置法に基づく税制支援」の四つがあります。

また、創業支援といたしましては、「産業競争力強化法に基づく創業支援」といたしまして、平成29年度に創業支援事業計画を策定しておりまして、町、商工会及び町内金融機関が連携・協力し、創業者に対して創業時の課題解決のサポートや資金面での相談など、ワンストップ相談窓口体制を考えております。

これらは、町のホームページはもとより、移住・起業・空家利活用事業の委託先であります北海道つべつまちづくり会社においても、ホームページでの発進や道外での移住相談会などで紹介しているほか、電話やメールによる問い合わせ者に対し、移住定住サポートデスクでワンストップサービスを行っているところです。さらに、町内における就労を促進するため、求人情報や企業の魅力を一元化して情報提供するための、WEBサイトの立ち上げを検討しているところです。

次に、都会からの移住者を取り込むための政策についてですが、令和元年度より、「北海道UIJターン新規就業・移住支援事業」に取り組み、首都圏からの移住者にPR

していますが、残念ながら今のところ実績はありません。また、これも令和元年度より北海道と連携した「北海道型ワーケーション普及・展開事業」に参画し、ワーケーションを希望する首都圏の企業等のモニターツアーの受け入れや、モデルプランの提案を行いながら、津別町におけるワーケーションやテレワークの受け入れの可能性について検討を行っているところであります。

まずは、津別町に興味を持っていただければ次の段階には進まないため、新年度において、移住・起業・空家利活用事業の情報発信力の充実強化を図る考えです。具体的には、東京、大阪で開催される「北海道移住相談会」や「北海道移住・交流フェア」などへの継続参加とともに、移住関係書籍や移住関係団体のホームページへの情報発信を増やしていく考えであります。

こうしたことにより移住を希望される方には、町のさまざまな施策に結びつけながら、定住につなげていきたいと考えているところです。今後の社会情勢や生活環境の変化によりまして、施策に補強する点が生じるようであれば、その都度改善を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今回の私のテーマは、人口増加策ということでありますけれども、このテーマは、私自身、町の最重要かつ継続してやるべき施策であると考えております。議員にさせていただいてから約4年がたつわけですけれども、さまざまな議論をさせていただき、また質問をさせていただきました。先ほど、冒頭の部分でも述べましたけれども、現在、津別町には空き家問題ですとか、先ほど人材不足というお話をさせていただきましたけれども、後継者の不足ですとか、さまざまなそういったような問題が存在します。問題はそれだけではなくて、今盛んに議論されている、今も山内議員と渡邊議員のほうから複合商業施設の一般質問がございまして、そういったようなお話ですとか、また昨年、町長自身が住民懇談会においてお話されていたかと思いますが、津別病院利用者が非常に減っているという問題もございまして、このようなさまざまな問題で見え隠れする、共通して影に隠れている問題というのは、やはり人口が減少しているゆえなのかなと私は考えているところであります。そのほか、人口が減れば当然町の財政ですとか、企業の投資、こういったものにも影響を与

えますし、当然、不動産関係にも大きな影響が出てまいります。総合計画の中でも、この計画の策定の背景というところを見ますと、我が国は、年々人口減少に突入しており、出生率の低下による少子化の進行もあり、さらに減少に向かうと推定をされていると。このような人口減少において、経済の衰退ですとか、社会活力の低下が懸念されていると。

津別町においても一貫して減少しておりまして、近年、その現象に拍車がかかっている状態ということが出ております。そのために社会保障費の増大、住民税等の減少など影響がいろいろ予想されるということになっております。

1 番目の質問でお伺いをしましたのは、町がこの問題に関して、どのような見解を持たれているかというのを、ご認識を改めてお伺いしたかったので、この質問をさせていただきます。

町では人口増加策ではなくて、減少を抑えるためという感じかなとも思うのですが、地域おこし協力隊の活用もされていたりとか、あと津別高校の存続、これのお話をさせていただいた時に、町長のほうから、もしなくなった場合には多くの教職員がいなくなり、住民の流出が大きくなるというお話もございました。そういったような施策をいろいろ町としても打っておりますし、それはよくわかっているつもりでもあります。ですけれども、少し思うのは、やはりこの影響というのは、少し限定的なのではないかなと思います。

以前、一般質問で質問させていただいた時に、この人口に関しては、津別町は長年取り組んできた。トータルでは20年ぐらい取り組んできたというようなお答えがあったかと思えます。そこでもう一つ町の認識をお伺いしたいと思うのですが、今、先ほどもありましたけれども、予想値と大体同じぐらいの数値で津別町の人口が減っているのかなと考えておりますけれども、今の現状、減っているという現状は、津別町がいろいろ手を打ってきたから、このぐらいで止まっているというご認識なのか、それとも、もう少しこれは手を打っていかなければいけないのではないかと、そのように考えておられるのか、その辺のご認識をお伺いできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） なかなか難しいご質問だと思いますけれども、人口を増やす

ということは相当難しい話だろうなと思います。中には大きな都市の近隣の町村の中で、子育て環境に特に重点を置いて、そこに住んでもらって職場は隣の大きな市にあるというパターンで増えているところというのが、そこそこ見られる状況はありますけれども、そうでない所については、減少の一途をたどっているということになります。移住に頼るということも一方で一つの要素としてありますけれども、やはりもう一つは、子どもが生まれなければ、その社会が成り立っていかないわけですし、ここが極めて低い状況であります。先だって11月に札幌に行った時に、台湾の代表処に寄って、ちょっといろいろと懇談をしてきたときには、そのの処長さんが言っていましたけれども、台湾は、もっと日本より子どもの生まれる数が少なくなっていて、韓国が日本よりもっと厳しい状態にあるんだけれども、ついに台湾は韓国を抜いてしまいましたというお話をされていました。子どもがなかなか生まれないというのは、女性の仕事の環境等とも関連していると思いますけれども、津別にも、できるだけそうした自分の所で生まれ育つとか、そういうところ。それから来てもらっても、すぐに出て行かれるのではなくて、環境を整えて、ここでそのまま住んでみたいなというふうに思ってもらえるような環境整備を今少しずつやってはいるつもりではありますけれども、そういう中で、多少の効果があるというのは、実際に来ている人たちの言葉を聞いても感じますけれども、絶対数がやはり少ないですので、そこを見ても、やっぱり厳しいのかなとか、成果としてはあるとはいえないかなと、正直、複雑な思いをしているところでもありますけれども、いずれにしても、今後とも、今年つくりました総合戦略、これに基づいて、やはり全部KPIを乗せていますので、何年後には、この数を確保したいとか、何年後にはこうするというようなことがありますので、それを一つ一つ実践していくということになってくると思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君）〔登壇〕 私も正直申しまして、タイトル「津別町の人口増加策について」とつけたのですが、正直、全国的な例を見ましても、いきなりV字回復するというのはまれなことで、以前、テレビにも出ておりましたけれども、ある村が短期間のうちに人口が倍くらいになったと。何でかというところを誘致して、その関係で人口が大幅に増えてという、そういう特殊な例が出ていましたけれども、そう

いったようなことがない限り、V字回復するというのは、今の日本全体が減っている中では、かなり難しいのではないかなと感じております。ですから、先ほどご答弁にもございましたけれども、できるだけ減少を抑えるというのが一つの現実的な選択なのかなと思うところではございますが、ただいずれにいたしましても、やはり人口が減っていくと、どんどん商業規模も、それから経済も縮まっていってしまいますので、これはやはり継続してずっとやっていかなければ、津別町がやって、できるだけあがいて施策を打っていかなければいけない、そういう問題ではないかと。そうしませんと、移住をいろいろ考えている方もいらっしゃると思いますが、やはり病院にしる、学校にしる、津別町からなくなっていくという方向ではやはり困りますので、そういったようなことを防ぐ意味でも、津別町は間断なく施策を私は打っていくべきだと思いますし、その結果も欲しいなと思います。

2番目の質問で、移住定住はやはり促進していくためには、雇用といたしますか、津別町に住んでお金が稼げなければいけないわけです。それは当然なのですから、働き口であったりとか、同じ仕事をするのであったら、できるだけ給料がいいほうがいい、これはもう当たり前のことだと思います。

その計画の中でも、4-3-5ですけども、企業誘致ということがうたわれております。ところが企業誘致の中身を見ますと、町の課題や雇用創出のため、企業誘致を推進します。また、町民ニーズや地域特性にあった多様な業態店舗の誘致、整備について検討を進め、町内の商業環境の充実を図ります。2行余りしか書かれておりません。先ほどもちよっとお話をさせていただいたかと思いますが、北海道の8割は過疎地域であります。自然が豊かと言っても、それは津別町だけではないのかなと。ただ、私は1番それでも林業、森がたくさんある、山がたくさんあるというのは一つの強みなのではないかなと思いますけれども、企業誘致は、これは令和2年度から令和11年度までの計画なのですけれども、ずっと通してやりますというスケジュールになっておりますが、町のほうは、先ほど私は個人的には、やはり森とかそういう感じが強み、ほかにはない森林の豊かさというのが強みなのかなと。あともう一つ言えば、通信環境が津別町はいいというのが強みなのかなと思っておりますが、町としては、何を強みに訴えていきたいと考えていらっしゃるのか、それと本年度からとなっております

けれども、企業誘致、具体的な方法ですとか、どこをターゲットにするですとか、何か決まっているものがあればお教えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 企業誘致等で現在決まっているものというのではないわけでありまして、企業というのは、会社とかそういう意味合いばかりではなくて、農業の参入もあるわけです。ここにはJAとともに普及所も入っていますけれども、農業新規就農の受け入れ協議会というのもできていまして、これは大阪や札幌でも、そういう一般的な移住者ばかりではなくて、農業に特化した部分の、そういうものを行っているところなんです。それに農業者として、きちんと自立していくためにする訓練の場所として、JAのほうでは、またそういう機関も「だいち」という組織をつくってやっているわけですし、今回、いよいよまた一人立ちをしていく酪農家が出てくるといことでありますので、各方面でいろんな取り組みがされているわけですし、それに町も全部絡んできていますので、可能性のあるところを一つ一つ実現させていきたいというふうに思っているところです。

津別町には、議員もおっしゃいましたとおり自然だとかさまざまなことがありますけれども、転入、転出の調査の中で、ちょっと目に入ったのは、転出される方の買い物環境が悪いということももちろんいっぱい書いてあるのですけれども、それ以上に、住んでみて人が優しくかったとか、人がすごく感じがよかったということが、これまたたくさん書かれておりました。それが津別町にとってもまた財産だというふうに思います。転出にあたっては、それぞれのご家庭の問題だとか、転勤だとか、会社の問題等々も絡んでくるかと思えますけれども、それを見ている限りにおいては、この地域の人に津別町の町民の方たちは、極めてそういう転入されている方に対しては優しい部分を持っているんだなというのは改めて感じましたので、そういうところも町の財産だなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] 今のお話は、非常に一町民としても嬉しいなと思いました。そのように津別の方々を評価していただけるのは、非常に光栄なことだなと思いました。

今、企業誘致に関しては決まっているものはないということなので、非常に寂しい
というか、これに関してはさらに努力が必要なのかなという感じがいたしました。

農業に関しては承知したところでございますけれども、一般的にどうしても企業誘
致という、お店だったりとか工場だったりとかというイメージがどうしても町民の
皆さんの中にも強いかなというのがございます。ただ、そういう企業移転、創業でも
いいのですけれども、そういう場合には、非常に時間がかかります。移転を決めて、
場所を探して、具体的にお金を手当てして、実際に移動するとなったら、早ければ1
年ぐらいでいけるかなと思うのですが、長いと数年かかる企業を移転するためでもそ
のぐらいはかかるのかなというのがございます。これ後でも、また少しお話させてい
ただければと思いますけれども、今、企業がコロナの関係でテレワークを非常に推進
しておりまして、人材派遣の大手のパソナさん、こちらのほうは淡路島に本社が動く
ということで全国的なニュースになっておりました。また、損保ホールディングスの
子会社、こちらのコールセンターなのですが、こちらのほうは秋田市のほうに動く
ということで、これもニュースになっております。今、非常に地方に本社機能を移転さ
せてという機運が非常に高まっていると、私感じておりますし、企業誘致、非常にコ
ロナ禍ではありますけれども、そういった意味では非常にチャンスなのかなという感
じをいたしております。

ですから、先ほども言いましたけれども、企業移転は決めてからすぐ動けるよう
なものではないので、アプローチをするにしても、アピールをするにしても、そこから
津別を選んでいただいて、実際に動く。農業の方ですと、もう少し本人が決断してい
ただければというのもありますので、もう少し時間は短いかと思っておりますけれども、計
画自体が10年間ということなのですが、10年、正直、企業の単位で見ると、割かしそ
んなに時間がないということもありますので、ぜひそのあたりも考えていただいて、
企業の誘致のほうも進めていただければと思います。

そんな中でもう一つ、雇用推進に関してお伺いをさせていただければと思います。
こちらのほうも、若年の定住促進と連動した若者の雇用推進というのがございます。
この中で若い世代による新たな起業、創業、新事業創出支援の展開、質が高く魅力的
な雇用の場を創出するベンチャー等の誘致促進、基幹産業の振興などを通じて、津別

で働きたいと思われるような多様で魅力的な仕事づくりに取り組みますとなっているのですが、民間でやる分には非常にわかるのですけれども、津別町は何か若者に向けて魅力的な仕事、これの仕事づくりというのは一体どのようなものなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 今現在、なかなか動いているというものはないのですが、我々もそういう取り組みをやっている中で有名なのは西粟倉村、あそこではすごいベンチャーを育てるという体制をつくって、もう十幾つの若者がチャレンジするようになってきて、起業をしているという例の視察もしてきたところでもあります。なかなかそこには非常にキーマンというのがいまして、そういう人が町とタッグを組んで勉強しながら若い人間をどんどん集めてくるというシステムをうまくつくったという、本当に先進事例というふうに考えています。なかなかそれをそのまま津別でやろうというのは難しいというところがありますけれども、当初の中では、まちづくり会社にそういうような部分もタッグを組んでやりたいというようなこともあったのですが、ちょっとなかなか今の体制としては難しいというところもございます。ただ、特に協力隊の方が地元で根付いて起業をするという例も津別町内でもありますし、そういう例も使いながら、考えているのは協力隊の方、よその町に入っている協力隊も含めてですけれども、津別町でそういう起業的なものを含めた、津別でもそういう方がいますので、そういう体験談も含めた研修会といたしますか、そういうのもやっぴこうという形も考えているところでもあります。なかなかベンチャーとなると、すぐさまということもできないですし、計画の10年間で一つ一つ形になるような形で進めていきたいということは考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） [登壇] こちらも具体的なものは今のところないけれども、ほかに例があるので、そちらを参考にしながら10年間で何とかというお話でしたけれども、先ほども、こちらの若年層の魅力的な仕事づくりというのも、すぐできれば進めていただければと思います。

これ今回の質問で何回も繰り返しになると思いますが、いろんな津別の問題、少し

でも緩衝材になるのは、人口の減少が少しでも私は止まること、先ほども言いましたけども、100人減ったところ、いきなりプラス100人というのは、これは正直、無理だと思いますけれど、これをできるだけ坂をなだらかにすることが、津別町にとってプラスしかないですし、いろんな問題を、まず解決するための一つの大きな指針になると思いますので、これに関しては早急に実効性のあるものをぜひとも企業誘致等を進めていただいて、若い方に長く住んでいただける津別町にぜひ導いていただければと、そのように思います。

そこで3番目なのですが、コロナの影響によって都会を中心に地方移住の機運が高まっていると感じるが、取り組むための施策はというような質問をさせていただきました。

ここで一つ、データをご紹介させていただければと思うのですが、こちらは林野庁が2020年6月、今年の6月に20代から50代の男女3,200人を対象に行った新しい日常における森林活用の意向調査というのがございまして、農村、村とか山とか農地、そういったような所に移住・定住意向という人が24.4%いらっしゃるというお話でございまして、さらに移住希望者にテレワークが可能になった場合の移住の意向調査をしますと、71.9%が移住意向ということになっております。ということは、リモートがさらに進めば、都会から地方に移住してもいいよと考えている方が結構な割合でいらっしゃるということだと思います。移住先を選ぶときのポイントというのがあるので、すけれども、これの1位が、自然が豊かでのびのびと暮らせそう。2位が、都市部に近く、不便でないからというようなことで、豊かな自然または自然と都市部の距離感が都会の方たちの移住を選ぶポイントになりそうだというようなこととございまして、その中で、場所なんですけれども、1位が沖縄県、2位が北海道になっております。これ林野庁の調査ではこのようになっていたのですが、別の民間の調査だったと思うのですが、1位が神奈川県で、2位が北海道だったんです。両方とも結果は2位が北海道で、先ほどの意向の調査とあわせて考えると、北海道だったら移住してもいいと考える方というのが首都圏にそこそこ潜在としてはいらっしゃる。そういうことだと私は思っております。先ほどもちらっと言いましたけれども、非常に不謹慎なんですけれども、コロナ禍で皆さんが苦しんでいる中においても、だからこそ人がたくさ

んいる都会ではなくて、田舎に移住してもいいかなと考えていらっしゃる方がそこそこいるのではないかと考えております。これをぜひ施策としてつなげていただきたいなと思うのですけれども、こちらもまた、北海道のいろんな自治体が、いろんな移住の施策を出してございまして、全部見ようと思ったのですがあまりにも多いので途中で諦めましたけれども、子育てに関するものですか、空き家の推進ですか、結婚に関するもの、それから仕事に関するもの、いろんなアイデアを出してございます。津別町でも出してはいるのですけれども、先ほどのご答弁でもございましたが、出してはいるのですけれども、ほかの地域とも私は差別化が図れていないのではないかと、そのように感じます。津別でやってらっしゃることも、ほかのところでもやっているところが非常に多くて、見ていただけるのか、津別を選んでいただけるのかというような、ちょっと不安に思うところがございます。

その中で、私はちょっと面白いかなと思う例がございますので、津別町ですぐ導入してくださいとか、そういうことではないのですが、こういったような施策もどうでしょうということで、津別町では今、空き家バンクをやってございますけれども、これは山形県遊佐町というところでやっているのですが、空き家バンクの登録物件を町が最大 350 万円掛けてリフォームをしてから提供しますと、これは移住者に対してなのですが、このような施策をやっていらっしゃる場所があります。不動産は過疎地域においては、正直言って資産ではなくて、どちらかという時間がつと負債になってきてしまいますので、それがリフォームをすることによって資産価値も上がりますし、非常に全国的に珍しい取り組みなので目立つのではないかなというような、このような取り組みをやっている自治体もございます。

また、幾つかやっているのですけれども、何年か住めば、土地・住宅を無償で提供しますという自治体はそこそこございます。こういったような自治体の取り組みも一つの手なのかなと思います。

先ほども言いましたけれども、これを津別で導入しようということではないのですが、こういったような思い切った施策を津別でも実行して行って、北海道のほかの地域に比べても差別化が図れるのではないかと思います。今後、津別町が移住・定住に向けて思い切ってこのような施策を打ってみてはどうかと思うのですが、町はど

のようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最初のお話で、企業誘致の話もありましたけれども、その前のお二方の意見交換というか、答弁との関連性もありますけれども、サツドラさんもある意味では企業誘致なんです。そこに来てもらうことによって、当然、おそらく最初はどちらかから店長さんが見えられるのかと思いますし、あるいは従業員として店員さんとして働く方も津別の方を雇っていただけるのかなと思います。そうすると転出しないで、ここに残っていただくということになってくると思います。そういうことも一つあるなというふうに思っているところです。

また、この間、マスコミ報道の中で、東京の人口がいよいよ転入が転出を下回ったということで、東京の人口も減り始めてきたという動きが出ているという内容が報道されたところでありましてけれども、それが地方に向かって行っているということですが、多分、多くは東京近郊の自然豊かで、そして商業施設もそこそこある小規模な都市といえますか、東京都内、あるいは埼玉だとか、そういう所に随分流れていっているようなんです。

一方でご承知のとおり、釧路市さんからは日本製紙が撤退するだとか、私の先輩であります江別市長の三好さんのところも製紙会社が撤退ということもニュースで報道されてきておりますけれども、そういうのもまた現実としてあるということです。

そういう入って来る方も少しはあると思いますけれども、企業の都合によって、やはり撤退ということも出てくると。特に、釧路市さんの場合は、アイスホッケーで子どもたちの指導者が、またそれによって多く失われていくことになれば、子どもにも大きな影響が出てくるということも言われておりますけれども、そういう一つの企業が去ることによって、さまざまな問題もまた惹起してくるのではないかなというふうに思っています。

津別のほうは今、まちづくり会社に委託をして移住の窓口をつくっているところがありますけれども、結構な問い合わせが来ています。件数でいけば、令和元年度に委託をしましたけれども、問い合わせの件数というのは、1年間で132件来ています。これは実件数ですので、同じ方が2回も3回もまた問い合わせしてくるということもさ

らに詳しく聞きたいということでもありますので、延べでいくと 496 件の問い合わせがあります。約 500 件が問い合わせせてきていると。そのうち、実際にこちらに来ていただいている方が 196 件、これも同じ方もいるかと思えますけど。それから電話、メールで 300 件ということで、かなりの数の移住相談の実績をあげています。今年度に入っても、これは 10 月末の数字ですけれども、実際の実件数は 100 件で、延べの件数でいくと 348 件の問い合わせがあります。こちらに来られた方というのは 85 人おられまして、そしてメール等の問い合わせが 228 件ということで、相当数の移住相談を受けているところです。それに一つ一つまちづくり会社のスタッフが受け答えをして、関係する役場の部署とも協議しながら進めているところでもありますけれども、全部が来るということにはならないと思えますけれども、条件を整えば、来ていただける可能性は、やはり何かの媒体を見て、こちらに問い合わせをしてくれていますので、可能性としてはあるのではないかなと。その時に、やはり社会環境を少し整えておかないと、特に買い物環境だとか、医療の環境だとか、教育の環境、子育ての環境、そういったものがちゃんと仕組みとしてなっていないと、なかなか選ばれるというところにはいかないのではないかなと思えます。ですから、来る方の本人の意思だけの問題ではなくて、あそこは行っても、その先の生活は大丈夫だなというものを、それなりのものをやっぴり用意しておかないと、そう簡単なものではないなというふうに思っていますので、そこのところも意識しながら、それは総合計画の中にもそうしたいということもありますし、それから人口ビジョンと申しますか、総合戦略の中でも、そういうことが希望として書き込まれて、そして目標も立てていますので、それを一つ一つやってまいりたいというふうに思います。

議員が提案された部分については、また可能かどうか、それにはまた大きなお金がいりますし、それと移住者だけなのかということでも当然出てきます。今、移住者だけではなくて、津別に住んでいる人にも同じように対応できるような仕組みをとっていますので、そこのところ移住者だけ特化していくかどうかについては、これは慎重に考えなければならぬと思えます。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） もう 1 問質問させていただきます。

以前、平成 29 年 12 月の定例会におきまして、私、日本語学校設立を検討してはどうでしょうという一般質問をさせていただきました。

町長のご答弁といたしましては、将来はわからないけれども、今、検討する課題ではないということでご答弁をいただきました。あれから大体 3 年の月日が流れまして、来年度から外国人の介護士さんも 1 名いらっしゃると、赴任予定だということでお伺いしておりますけれども、少し状況が変わってきたのかなと思いますが、これは総合計画の中でも出てきてはいたのですけれども、外国人の労働者の活用、移住していただいて津別で働いていただくということに関してお考えは変わっていないのか、今のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 日本語学校を津別につくるというのは、ちょっと難しいというお答えをしていたかと思いますが、その後、東川町さんには実際に町でつくったそういうものがありますので、そこと連携させていただいて、外国人の移住について介護関係になりますけれども、実際に、今年津別に来てもらって、見ていただいたりしているところですので、そういう外国人がこちらに来る可能性についても、拡大できるものならしていきたいというふうに思っているところです。

ただ現状では、ご承知のとおり国内になかなかそう簡単に入れるようにはコロナの関係でなっていないので、待機されている方が今回、例えば津別の特養にも 3 人ほど入る予定でしたけれども、まだ向こうとのやり取り、国と国とのやり取りでありますので、すぐに入れるような状況ではありませんけれども、そのうち 1 人はいつまでも待ってられないということで、生活があるので、向こうの国内のほうで別の仕事を見つけたということも聞いておりますけれども、またコロナが落ち着いて、外国人の動きがまた始まってくるようになると、また違うものも見えてくるのかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） 〔登壇〕 これで何度かお話させていただいているのは、単純に先ほどから申しているとおり、国内では、ずっと人口も減ってきていて、若年人口も減っているような状況がある中で、世界に目を向ければ、世界の人口は増えてい

ると。全体で見れば増えているという状況もあり、津別町でぜひ活躍していただける方、国内で先ほどちょっとまとめサイトのやつも出させていただきましたけれども、移住・定住を促進している自治体は、もう日本全国、北海道から沖縄まであって、いろいろ施策を打たれて人の奪い合いをやっているような状況ですから、一つの選択肢として来ていただいて、津別の力になっていただいて、活躍していただけるというのが一つの選択肢なのかなと思いましたが、改めてお話をさせていただきました。

最後になりますけれども、私のほうから、今日言うのは3回目だと思いますが、私はこの問題、非常に重要だと考えておりますし、いろんなところに波及することも考えれば、人口問題はすぐに取り組み、やり続け、あがかなければさらに少なくなってしまう、思ったよりもさらに少なくなってしまう危険があるのではないかと、そのように感じておりました、もうこれも先ほども言いましたけれども、町長におかれましては、ぜひ一町民として、心からお願いを申し上げますけれども、津別町をできるだけ長く、いい町でいるためにも、やはり人がどんどん減っていくのは寂しいといえますか、影響が非常に大きいので、ぜひともこの人口対策を進めていただければと、そのように思います。

これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。

何かあれば一言お願いをできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 一町民ということではなくて、議会と行政は車の両輪だというふうに言われておりますので、一緒に人口問題に立ち向かっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 13分

再開 午後 2時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）　〔登壇〕　ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

一つ目の質問、津別町の財政状況についてであります。

令和2年度の予算は100億円を超え、町債残高も90億円を超え、数年は高止まりし、一時約53億円あった基金も半分になる見込みであります。

建物ばかり立派になり、借金が増え、貯金が減り、コロナ禍で経済がどのように変化するかわからない状況で、我が町の財政状況に不安を抱く町民も少なくありません。

そこで、次の点について伺います。

現在の財政状況について伺います。令和2年度は大型事業が続き、予算100億円を超えましたが、今後どのように推移していくか伺いたいと思います。

次に、町債が90億円を超えますが、どのように償還していく考えがあるか伺いたいと思います。

3点目に、基金残高が大きく減りますが、健全な財政運営に必要な基金がどれくらいであると算出しているか伺います。

今後の財政運営について。コロナ禍で経済がどのように変化かわかりませんが、収入の半分を占める地方交付税はどのように推移すると考えているか伺いたいと思います。

今後、大型事業はどのようなものがあり、どのように展開していくか伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　小林くんの質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　それでは、小林議員さんからの財政状況についてお答え申し上げます。

はじめに、現在の町の財政状況についてでありますけれども、新年度予算とその後の補正予算において議決をいただきましたとおり、本年度は、健康福祉センターを含む庁舎等建設事業に18億円、消防庁舎建設事業に10億円、一般廃棄物最終処分場に10億円、合わせて38億円の大型事業を行っていることから、例年より予算規模が大き

くなっています。また、農業法人によるフリーストール牛舎の建設にかかる国の補助金5億円余りが、トンネル予算として加わったことも予算規模をさらに大きくする要因になっているところです。

令和3年以降の大型事業につきましては、図書館建設等まちなか再生関連事業、津別小学校長寿命化事業、給食センター改築事業などのほか、特別養護老人ホームの改築と津別病院の改築にかかる支援が、今後予定されるところです。

次に、町債の償還についてですが、本年度の借入額は、先に述べました事業によるもののほか、臨時財政対策債を含め35億円余りを予定しています。これらは、いずれも30%から100%交付税措置されるものであり、残りの部分については基金の取り崩し等で対応していくこととなります。また、臨時財政対策債は、おそらく今後も続いていく制度だと思いますが、これはいわば交付税の分割交付という性質を持っていることから、分析にあたりましては省いてもよいのではと考えております。

次に、基金残高の減少と必要な基金の確保についてですが、令和元年度末の積立基金の残高は、市町村合併をせずに自立の道を歩み始めたころから見ますと、2.4倍の52億円余りとなっております。積立基金はそれぞれ用途目的をもって積み立てているものであり、使う時期が到来すれば支消するものであり、減少するのは当然のことと思います。そうした基金の中で財政運営上、重宝な基金は財政調整基金であり、法で定められた繰越金の2分の1の積み立てを含めて毎年適宜積み立てを行っていますが、年度末で5億円程度を確保しておきたいと考えております。

次に、コロナ禍における今後の財政運営についてですが、来年度以降、国内の景気が回復するまでは地方交付税の財源となる所得税と法人税の減収が見込まれます。一方で、平成20年のリーマンショック時と同様に、経済の回復を促す何らかの項目が交付税に措置されることも考えられます。それがどのようなものか注視していきたいと思っております。

次に、今後想定される大型事業につきましては、先に述べましたとおりですが、来年度は、所管の委員会で説明いたしましたように、津別小学校長寿命化工事に5億円程度を見込んでおりまして、そのほかについては、あり方等を含めて決定したものから順次進めていくことになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今、現在の財政状況についてお答えいただきました。今年度は、コロナ禍と、また大型事業と合わせて100億円を超えるということで、町民の方も驚かれていることとは思いますが、大型事業を除けば、今後はまた50億円から60億円の間に推移していくのかなと考えるところでございます。

その考えですけれども、11月16日から25日に行われました、まちづくり懇談会の資料、これも行政報告で参加人数の報告がございました。133名の方が来られたということで、例年よりは減っておりますけれども、コロナ禍でたくさんの方が来ていただきまして、テーマの2番目の財政状況についても書かれているところが、私は非常にこの資料はわかりやすかったと感じておりまして、ぜひたくさんの方にもこれを見ていただき、理解していただきたいという思いから今回の一般質問をさせていただいております。

その中で、予算につきましては承知をいたしまして、次の90億円を超えるという町債、まちづくり懇談会の資料の5ページを見ますと、基金町債残高の推移のところを見ますと、令和2年度から町債が90億円を超えるという資料になっております。これはやはり、町民の方が心配するのは、特にこの90億円の起債は高止まりしたままで、基金のほうは右肩下がりにどんどん減っているのを見ますと、借金ばかりが残って貯金が減っているというふうに見られてもいたし方ないのかなと感じるところでございます。

しかし、先ほどお答えがありましたように、臨時財政対策債というのは交付税の分割交付ということで、除いてもよいのではないかというお答えをいただいております。

そこで一つ確認をさせていただきたいと思っております。この臨時財政対策債ですけれども、2021年の臨時財政対策債3.7兆円増の6.8兆円になると見込まれている報道を拝見いたしました。倍増近くする臨時財政対策債ですけれども、コロナの影響とは思いますが、急激に跳ね上がったこの臨時財政対策債、国のほうの上限が決まっております。このまま増え続けると、そのまま分割交付という認識で、そのまま進んでいくのかどうか、そのあたりを総務省に確認しているのかどうか伺いたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） ただいまのご質問についてですけれども、現在、地方財政計画を総務省と財務省の間で策定中の前段階の地方財政の課題というところで、そのような数字になっているというところではあります。

今までのお話の中でもありますけれども、コロナ禍の中で国の税収自体が落ちていくというところではあります。一方で、いわゆる地方財政対策、地方に配るといいますか、地方で必要な財政需要というのはそう大きく変わらないと。その歳出、要は交付税をこれまでと変わらずに配分しなければならない中で、その財源になる国税等が減っているという、需給というのでしょうか、その間を埋めるために臨時財政対策債という形で分割交付の形で配分するというのが、この平成 13 年から始まった制度になっています。昨年度までは、経済が上向いていたということで、この臨時財政対策債は非常に減ってきたところだったのでありますけれども、来年度はまた大きくなっているというところではあります。これはいわば、国の政策というか、地方が地方として地方の行政を歩むことを止めないために、いろいろな手立てを国も考えてやってきていると思うのですが、地方交付税という形で、直接配分することができないというところではあります。ある意味、窮余の策というのでしょうか、臨時財政対策債という形で分割の形で配分するという道歩んでいるのだというふうに考えています。

総務省に確認したかというところではありますけれども、これ平成 13 年から続いてきている制度でありますので、今さらその制度をガラッと変えるということはありませんし、リーマンショックの時も、先ほど町長からも話がありましたけど、同じような形を組みつつ、地方には大きな影響がないようにということで、国の財政運営をとって乗り切ってきたという過去もあるかと思っております。しかしながら、国の税収が長い間ずっと低迷が続くということになると、また違う動きも出てこようかと思っておりますけれども、そこを 5 年、10 年先を一地方が見極めるということもなかなか難しいということですので、少なくとも地方の財政運営を国が国として止めるということではなくて、それを運営させることを保障するために交付税の別の形の臨時財政対策債、二つのお金で手立てするというふうになっているかなと考えますので、大きく影響がすぐにあるものではないと、今のところは認識しています。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2案（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきまして、おそらく一過性のものであり、大きく地方の再生には影響しないというお答えをいただいたかと思います。

次に、この90億円を超える町債がございますけれども、先にお答えいただいておりますように、臨時財政対策債は気にしなくても返さなくてもいい借金である。そのほかにも30%から100%交付税措置されるという、そのような起債も含まれての90億円を超えるところかと思います。

これは非常に制度なのでいたし方ないところではありますけれども、一般町民からすると非常にわかりづらい制度なのかなと。やはり家庭に換算しますと、借金がどれだけあって、貯金がどれだけあって、どういうふうに返していくのかというのが1番わかりやすい形ではないかと考えまして、この返さなくても大丈夫なお金、交付税措置される30%から100%といったところを抜いた実際の起債の額、借金の額というのは、どれぐらいあると見込んでいるか、また合わせて債務償還可能年数というのが平成30年ですと14.1年、令和元年ですと6.8年、これは令和2年度からどれぐらいの年数になると見込んでいるか、お答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 90億円という町債になるということですけど、その額の圧倒的多数は、今年の借り入れなんです。庁舎とそれから消防庁舎がありますので、ここが大きくなると。あわせて、ごみの処分場の関係もあります。これらの1年、2年で返すものではありませんので、庁舎でいけば、今想定されているのは、借り入れは来年の3月なり、実際には5月ぐらいになっていくのですかね、30年払いぐらいが想定されます。今、借りようとしているところは、昔、公営企業金融公庫とっていたところがあって、一頃銀行も、みずほという名前になって統合したりとか、そういう時期がありましたけれども、国のほうの政府系の金融機関も大分統合されまして、公庫が別の名前に今なっているのですけれども、政府資金よりもちょっと高いぐらいの設定になっています。そこから枠がありますけれども、多くをそこから借りようということで、最大30年払いで、据え置き期間は5年まで認められています。ですから、そこを満度に使うかどうかによっても、また変わってきますけれども、5年据置きにす

ると、実際に今利息というのは何十万円単位ですので、利息が安いので、元金がそれに加わってきて初めて大きくなってきますけれども、実際に5年据置きの30年払いにするとすれば、大きく返済額がボンと出てくるのが5年後になります。ですから、それと過疎債については、12年の2年据置きということですので、今年借りた分も、実際に元金に加わってくるのは2年後ということになります。それらをずっとトータルして行って、100%交付税措置されるのが、先ほどの臨時財政対策債、これは本来、交付税で見られると。そして入ってくる部分が分割払いで入ってくるので、毎年の償還額を次の年の交付税でみていきますよと。実質100%みられるということですので、後、庁舎については、初めて3割の補填が出てきたということです。これを活用しない手はないぞということで、今、庁舎を建設するところですが、あと7割の補填のある過疎債だとか、8割補填のある辺地債だとか、それから消防庁舎も緊防債で7割の補填があります。それらを差し引いて、今幾らになるかというのを計算しないとあれですけども、相当な部分が交付税措置されてくると。だからやれるのであって、それがないと、できるはずもないわけなんですけれども。ただ、その残りの交付税措置されない一般財源の部分、それを今、公共施設整備事業に対する基金だとか、それから減債のために積み立ててきた基金だとか、そういったものを充てながら、毎年、毎年の返済に充てて行って、その年の財政負担が大きくなるように、確かに借金としてはもっているのですけれども、返済は、毎年ゆっくり払っていくものですから、それに対応するお金は、そこそこ積み立ててきているということでもありますので、そういう見通しの中で借入れをして進めていくということでもありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] なかなか大体これぐらいという金額は出なかったところではありますが、一般町民の方が聞けば、大体これぐらいの貯金があって、これぐらいの借金であるなら安心というか、それならやっていけるねというのがわかるかなと思ひ質問をしたところでございます。

ですけども、さまざまな補助事業を使いながら、できる範囲のところまで進めていっているというところで理解をさせていただきました。

次の、基金残高の減少についてでありますけれども、一気にといたしますか、これは使うために貯めておいたお金でありますので、使うのは当然のことというお答えでありました。

そのおかげで、今建てております新庁舎、消防庁舎等、ごみ処分場も含め進めていけるのかなというところがございます。その上で、今コロナ禍でよくニュースで取りざたされておりますのが、コロナ対策のために財政調整基金を使い切ったという自治体があるというようなお話も聞いております。この財政調整基金は、やはり家庭に置きかえますと、本当に貯金でありまして、非常に弾力性のある融通のきく基金だと承知しております。これを一昔前ですと10億円近くあったかと思われましても、5億円まで減っていると。今年度の年度末までにも5億円程度は確保していきたいというお答えをいただきました。

この法で定められた繰越金の2分の1の積み立てを毎年しているということでしたけれども、5億円の根拠というのを伺いたいと思います。

この貯金というのは、やはりあれば安心であります。ですけれども経済を回すという意味でも、使っていくというのは必要であると思います。

今後、コロナ禍で、コロナ対策も必要ですけれども、コロナ対策が明けた後にも住民は非常に我慢、自粛をした疲弊した住民に対して、サービス、福祉というのを強化していく。心のケアというのも行っていかなければならない。この財政調整基金の有効活用というのをどのように考えているか。5億円の根拠と、この有効活用という二つについて伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ちょっと戻りますけれども、90億円の起債の残高で、そのうち交付税として措置されているものはどれぐらいかと、大体3分の2ぐらいが交付税措置されてくるだろうというふうに見ておいていいかなと思います。

それで、あと財政調整基金の関係ですけれども、これは5億円の根拠というのはありません。特に、その町村で幾らぐらい使うというのは自由裁量でやるものですから、私が役場に入って財政にいたころは、当時2億円ぐらいのお金が大体いるんじゃないのということが一般的に同じような規模の町村の財政担当者との話し合いであったの

は記憶に残っていますけれども、この5億円というのは、これまでの財政運営もずっと眺めていて、これは年度間で調整する基金ですので、予期しないものがパッと出てきたりとか、そういうときに使ったりもしますので、大体5億円程度はやっぱり積んでおきたいなど。普通預金みたいなものですから、何かあったときに、すぐ使えるお金ということで、そういうことで5億円という、最近の言葉でいけば肌感覚みたいな、そんな感じになるかなと思っているところです。ですから、使い方というのは、これは何々を建設するためとか、何々のためにとということではなくて、年度間調整のための基金ですので、財源が不足したり、特殊なケースが出てきたりとか、それからちょっとここには一般財源が足りないというようなときに、取り崩しをして使っていく性質のものです。あと、そこにまた積み戻しをするのに、3月で大体見通して、これぐらいのお金が余ってくるということで見えてきますので、そうすると、あとそのお金を例えば2億円ぐらい余るとすれば、この5,000万円を財調に積んでおこうとか、公共施設のほうに1億円回しておこうとか、あと地域振興基金のほうに回しておこうとか、それは財政担当と今後の財政事情を見ながら打ち合わせをして決めて、予算に乗せて、皆さんの議決をいただくという形をとっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 90億円の町債のうち、3分の2ほどが起債で措置されるということで、およそ30億円前後が実際の借り入れの額になってくるのかなと理解したところでございます。

基金の金額と比べますと、基金のほうが今のところ多いところでございますので、そこまで90億円というふうに心配することもないと町民に説明できるのかなと、そのように受け止めたいと思います。

また5億円の根拠は特にないということでありましたけれども、あれば安心ということで、たくさんあったらうれしいというか、安心というのも非常にわかるところでございますけれども、先ほどの高橋議員の、これから人口を増やしていくための施策というところに有効活用するという考えも、ぜひ考えていただきたいと思います。

非常に、ここの基金というのは難しいところでございまして、コロナ禍でこれから経済がどのようになっていくかわからない中ではありますけれども、この財政調整基金

の有効活用というところについても、これも、いきなり2億、3億と使ってしまうと、ほかの議員に質問されて、そんなに急に使うものではないというふうに質問されるかと思われましても、上手に有効活用する考えも、ぜひ念頭に入れて進めていただきたいと思います。

次の質問、今後の財政運営についてであります。

所得税と法人税の減収が見込まれており、また2021年度の地方自治体に配る地方交付税は、前年比でいいますと4,000億円減となり、16兆2,000億円が総額となるというのを新聞で拝見いたしました。

また、国の令和2年度の歳出も、前年度比7割増で175兆円というふうに聞いております。

先ほど、地方の情勢には、それほどの影響はないのではないかというお答えでありましたけれども、平成20年のリーマンショックの時と同様に、何らかの交付税措置があるのではないかという考えも伺いましたけれども、やはり平成17年度、自主自立の道を選びました時には、交付税が減るものだとして厳しい予算を立てて、厳しく財政を運営して、その結果、交付税が減らなかったということもあり基金を積み立てていったという実績がございます。

なかなか難しいところではございますけれども、今後さらなる税収の減収が見込まれる中、景気回復のために打たれましたGo To Travelも1月11日まで一斉に一時停止ということで、さらなる税収の減収が見込まれるところでございます。

それを受けましても、このままの交付税が入ってきて、今までどおりにやっていけるのかというところについて、もう一度、考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの財政調整基金というのは、お金が足りなくなったときに、ちょっとおろして使うというふうに受け止めていただいて、これを有効活用するという趣旨のものではなくて、先ほどの例えば高橋議員からおっしゃられた話も出ていましたけれども、こういうものに地域おこしのためにということで、それは地域振興基金というのがありますので、そういうもので対応したり、福祉の関係でいけば、福祉基金だとかもあります。この財政調整基金というのは、本当に定期預金ではなく

て普通預金みたいな格好で、足りないときにパパッと使う、そういうものであるということでご理解を願いたいと思います。

あと、これからの財政なんですけれども、一つの例を言いますと、今、総合計画の中で5年、10年ですけれども中間の5年間の中期財政計画、議員のお手元にもあるかと思えますけれども、令和2年から令和6年までの5年間の中期財政計画を出しているところです。これはまた、コロナ前につくったやつですので、見直ししていかないとならないと思えますけれども、その時にお話ししましたとおり、地方交付税は厳しく、厳しく見ているというお話は記憶に残っているかなと思います。今、令和2年スタートして、中期財政計画で初年度の令和2年の地方交付税がどうなったかというと、普通交付税の額がもう決定して来ていますので、約1億円ちょっと多く入ってきています。ですから厳しくみているので、それ以上入ってくるという状況になっています。将来的にも、ずっと厳し目に見ているわけなんですけれども、一方で、先ほど説明しました、5年後だとか、そういうところに今度、起債の償還が始まって、たくさんの額が償還されるわけなんですけれども、交付税で措置される部分が増えてきますので、おそらく交付税の額は増えてくるんじゃないかなと。そうならないと、また大変なんですけれども。それでもやっぱり、厳し目に、後でこれだけ多く入ったというほうがいいに決まっていますので、そういう厳しさを持って財政運営、計画をつくってまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕 今お答えいただきまして、地方交付税も見込みよりも多く入りそうだということで、非常に安心しているところでございます。

今後どうなるかというところは、本当に難しいところでもありますけれども、厳し目に見ていただければと考えております。

また今後、大型事業はどのように展開していくかということでもありますけれども、ご説明にありましたように、非常に大きな事業が目白押しでございます。ですけれども、この全てが本当に必要なもので、数年以内に取りかかり完成させていかなければいけない事業なのかなと考えております。

そうした中で、今、厳し目に見て多く入ってきているということでもございました。

この事業、3年後、4年後、5年後の事業で、もし見込まれている以上に交付税が入って来なくて、どんどん減ってしまうと。考えたくはありませんけれども、1億円多く入ってきたらいいんですけど、例えば1億円少なく入ってきた。それが何年か続いたら、そうしたら、この事業は少し後回しにしなければいけないといったような、そのような数値の具体化というのを考えているかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのために5年刻みで中期計画をつくっていますので、次の5年後ということは、その前の年から当然検討が始まりますので、常に国の変化もありますので、経済の変化がありますので、それは即応しながらつくっていくということになります。ですから、今こうなったらどうかという仮説の話をして、あまり意味がないのかなと思います。

私自身、一番気にしているのは、建物だとかそういうものは、これから借り入れをして返済をしていきますけれども、時が来れば終了するんです、こういったものは。ですから、その時の用意をきちっとしておけばそれでいい話なのですけれども、やはり、お向かえの病院の今後のあり方を考えていくと、建物だけの話ではなくて、お医者さんの問題だとか、看護師さんの問題だとか、それから診療の件数だとか、入院の件数だとか、いろんな経営の問題がずっとこれから町の支援として、相当額がかさんでいくのかどうかということが、建物は支援しても時期が来れば終わりますけれども、そこのところは継続的にずっと出てくるということは、やはり注視していかななくてはいけないのかなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今、お答えをいただきました。やはりイニシャルコストに関しては計画どおりいけそうだとことでありますけれども、大変なのは今後のランニングコスト、これも非常に注視して見ていくべきことなのかなと考え、承知したところでございます。

また1点、ごみの焼却施設につきましては、長年の懸案事項で、大空町と、もし、また新しく建てるとなったら、ここにまた乗っかってくる場所だったかと思われますけれども、担当のご尽力のおかげで北見市のほうにごみを一緒に回収していただ

るということで、非常にありがたいところであります。これは津別町のごみ環境と、そして財政にとっても非常にプラスになるところであり、非常にありがたいことと感じております。

今後も職員の方にはできる限り津別町の財政にプラスになることをアンテナを張って探してきていただきたいと思います。

最後に、津別町は合併の道をとらずに自立の道を選びました。平成 17 年には約 23 億円だった基金が地方交付税が減るとの予測から厳し目の財政計画を立てていたこと、またリーマンショック後の経済の回復を図ったこと、そして大事なことであります行政や町民、先人たちのお力のもと約 30 億円の積み増し、そのおかげで現在の大型事業に取りかかることができていることに感謝することです。

この先人たちの思いに報いるためにも、今後はコロナ禍でどのように変化していくかわからないところではありますが、建物ばかりが立派になって、住民サービスが低下するということがないように、さらなる調査、研究をし、無理、無駄なく効率的で健全な財政運営に努めていただきたいと述べさせていただきます、1 点目の質問を終わりたいと思います。

最後に何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 建物はいよいよになったから建てざるを得ないというようなことで今進めているところです。

お金も合併の当時から見ると 2.4 倍に上がってきておりますけれども、さまざまな国の制度上の問題もありましたけれども、もう一方では行政側として、ずっと続けてきました行政改革があります。これは先ほども申し上げましたが、別の方のところでもお話ししましたとおり、特別養護老人ホームも民間移譲とか、ずっと自分たちで走らせていた町バスも北見バスに経営移譲したりとか、そういったことも含めてやってきた、そこで浮いたお金を、また積み立ててきたということもありますので、そういう努力も行政面からも、それから町民の皆さんのご協力だとか、そういったものも含めて財政対応してまいりたいと思います。

これから先の様子は、なかなか見ることはできませんけれども、総務省のほうでも

一応、必要な地方財政に一定の額は措置したいということですので、総務省は市町村のために存在している省庁だと思っておりますので、そこもしっかり全国の町村のありようを見ていただいているのかなと思っておりますので、みずからの努力も含めて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）〔登壇〕二つ目の質問に移らせていただきます。

教育現場におけるコロナ対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな対策を講じられていることは承知しております。

しかし、北海道では先月から感染が拡大し、第3波が到来したとされております。お隣の北見市でも13日に児童2名、生徒1名への感染が確認され、14日から17日までの4日間臨時休業、児童センターも臨時休館というふう聞いております。

そこで以下の点について伺いたいと思っております。

津別町の児童生徒が万が一感染した場合の対応について、学年閉鎖、学校閉鎖等の線引き、ガイドラインはどのようになっているか伺いたいと思っております。

また、再び臨時休業になった場合の学習の遅れを、どのように取り戻す考えがあるか伺いたいと思っております。

次に、コロナウイルスに感染したくない、また自粛、自粛と心が疲れて登校ができない児童生徒はいるか伺いたいと思っております。

次に、コロナウイルスに感染した児童生徒に対してのフォローはどのように行っていく考えがあるか伺いたいと思っております。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、教育現場におけるコロナ対策について、一つ目のガイドラインについてお答えいたします。

現在、児童生徒をはじめ学校関係の感染者数が増加している状況にあります。したがって、どんなに感染症対策を行っても、感染リスクをゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合には迅速かつ的確に対処するこ

とができるよう、学校の保健管理体制を築いているところです。

なお、児童生徒に感染者が発生した場合の臨時休業につきましては、文部科学省が作成している、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき対応することになります。

次に、臨時休業を行う際の学びの保障についてのご質問ですが、文部科学省は本年8月、小・中学校と高校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響で、本年度の指導計画の内容が本年度中に終わられなかった場合に、令和3年度と4年度に移行して指導できるとする特例的措置を示しました。ただし、小学校6年生、中学校3年生の最終学年は対象外で、小学校5年生、中学2年生についても令和3年度までに指導を終えることとされております。

しかしながら、児童生徒や教職員の負担を考慮しつつ、本年度の指導内容を定着させることが望ましく、今後、どのタイミングで、どの学年が、どれだけの期間の臨時休業が必要となるかで対応は異なりますが、春休みの登校も視野に入れて考えております。

次に、感染の不安に起因する不登校についてのご質問ですか、現在、新型コロナウイルス感染症への不安から不登校になっている児童生徒はいないと各校長から報告をいただいております。

最後に、感染した児童生徒に対してのフォローについてのご質問にお答えいたします。

これまで町内の小中学校において、児童生徒や職員の感染者はおりません。またさまざまな事情等で欠席した場合も、他の児童生徒が「コロナ」という言葉を含めて中傷するようなことは生じておらず、先月終えたいじめ調査においても関連した訴えはありませんでした。

感染者、濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は断じて許されません。万が一、感染者が出た場合においては、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見について考え、適切な行動をとることができるように発達段階に応じた学級指導を行い、感染者や濃厚接触者である児童生徒が差別、偏見、いじめ及び誹謗中傷の対象とならないよう、十分な配慮を

してまいります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 今、お答えいただきました。休業等になった場合につきましては、津別町に従事されている方が北見市の濃厚接触者の濃厚接触者ということで自宅待機されているということも聞いております。本当にコロナというのは、もうすぐ目の前まで来ているのかなと感じているところでございます。

ですので、もし、この冬の間津別町で出た場合は、すぐに対応できる体制というのをしっかりととっていただきたいと思います。

また、休業の学習の遅れについての取り戻す考え方についてですが、令和3年度、4年度に移行して特例措置を受けるということ、また、その学年により、いろいろな考えがあるということも伺いました。どのタイミングで、どの学年が、どれだけの期間臨時休業が必要であるかということは、そのすべてのシミュレーションをして、なった場合には速やかに対策がとれるように行っていただきたいと思います。

また、合わせて冬の間ですので、非常に体力面の低下も心配されることでございます。この辺の体力面の遅れについても体育専科の先生もおります、もし臨時休業になったときには、このような運動をしてほしい、そして元気になった暁には、みんなでこんなことをしたというようなことをお互いに報告し合うというような取り組みも行い、しっかりと運動して、健康維持にも努めていただきたいと考えておりますが、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 学びの保障についての質問かと思っております。

万が一臨時休業、もしくは学年閉鎖ですとか部分的な臨時休業も含めまして、その際には家庭学習の課題をしっかりと持たせることになろうかと思っております。

これまでの臨時休業の経験も踏まえて、家庭学習については、子どもたちの学習に著しい遅れが生じることのないよう、また議員ご指摘のように、体力の低下が生じないよう配慮していきたいと思っておりますし、学校に登校できない子どもたちに対しては、学校が主たる教材である、いわゆる教科書を中心に、教科書と併用できる教材、プリ

ント等をしっかり準備をして、適切に組み合わせた家庭学習を課していきたいというふうを考えております。

また登校日の設定ですとか、家庭訪問の実施、電話、電子メール等の方法を組み合わせて、教師による学習指導や、学習状況の把握を組み合わせ、可能な限りきめ細かく学習を支援するよう努めなければならないと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 承知いたしました。

迅速に対応できるように、お願いしたいと思います。

児童生徒の心のケアについてでありますけれども、コロナウイルスに感染したくないということで、心が疲れて登校できない生徒は今のところいないというお答えでございました。

しかし、やはり感染するかもしれないという心の不安から、ストレスを抱え、別な病気にかかる可能性もございます。

仏教に中道の教えというのがございます。これはどういうものかといいますと、気にし過ぎても、気にしなさ過ぎてもだめということであります。このコロナウイルスに関しても同じことがあります。夏の間、コロナが少し落ち着いたこともありまして、少し気のゆるみも出てくる児童生徒もおられるかもしれません。しかし、冬にはしっかりと手洗い、うがい、3密を避けるというような基本的な対策は当然のようにしていただきまして、ですけれども、毎日コロナがどこで出ただとか、近隣で出た、誰がなつたと、そういったように気にし過ぎて自分がうつるかもしれない、また合わせて自分が持っていると思って行動しなさいと言われていた子どもたちもおろうかと思えます。うつすのではないかとといった不安もありながら、心が徐々に疲れていくといった可能性もございます。

今のところないとお答えでございましたけれども、しっかりと注視して、子どもたちの健康、心のケアを見ていっていただきたいと思えます。

また、いじめに関しましても、新聞やテレビの報道ですと、感染した人たちが心無い言葉をかけられたり、扱いをされたりという事例も起きています。なぜそういうことが起こるのか、人間というのはわからないことに不安を覚え、人に攻撃的になる場

合もございます。攻撃することで根拠のない安心を手に入れるという背景がございます。不安な状況下に置かれました子どもたちの心理的状況を理解した上での指導が必要であると感じております。これに対して教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） まず、ご質問の前半のほうで、日常の指導の徹底という部分もありましたので、各学校に常に確認していることは、町長のメッセージにもありましたように、石けんでの手洗いの徹底ということ、まず当初から話をしております。それからマスクの着用、適宜の消毒、それから定期的な換気、3密を避ける、ソーシャルディスタンス、それから発熱がある場合は自宅で休養しましょうということも含めて指導を繰り返しております。

あと、議員のご質問と関連する部分、感染症の学習をしっかりと組み立てていきましょうということも校長会議で確認しております。

感染症の学習については、自分で感染リスクを下げる指導、手洗いですとかそういった部分の指導と、差別や偏見のない、適切な行動ができるよう、そういった指導をしましょうと、この2点を確認しているところであります。

日常の学校生活においては、コロナに関するだけではなく、常日ごろから差別ですとか、偏見、いじめ、誹謗中傷というものは許されないこと。さらには人権の尊重、相手の立場に立った思いやりの必要性について、道徳の授業や学校活動、朝の会や帰りの会というショート指導、それで繰り返し指導すること、これは学校教育の中核を成すものというふうに思っております。

加えて、誤解や偏見に基づく差別は、見えない、しかも未知のウイルス、これに対する不安が原因と言われます。議員ご指摘のとおりかと思えます。差別や偏見のもととなる不安を解消するためには、しっかりとした公共機関から提供される正しい情報を得ることが肝心でありますし、SNSで拡散されがちな悪い情報ばかりに目を向けないことや、差別的な言動に安易に同調しないことなど、発達段階に応じた指導を充実していこうという確認でおります。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） [登壇] 最後になりますけれども、この新型コロナウイルス

スは、手洗い、うがいですとか、3密を避ける、ソーシャルディスタンス等々、万全と思われる対策をとっていても感染のリスクがゼロになることはありません。誰しもが感染する可能性があります。もし自分が感染したらを念頭に置いていただきたいと思います。

そして今は、まだ津別町は感染者が出ておりませんが、今のうちに感染者を特定したり、心ない言葉や扱いが感染するよりも怖い二次被害であると子どもたちにしっかりと学ばせていただきたいと思います。

また、怖がり過ぎてもだめ、対策に対して気が緩むのももちろんいけません。正しく怖がり、対策をとり、体を動かし、バランスのとれた食事をし、しっかりと睡眠をとり免疫力を高め、さらなる感染拡大が懸念されるこの冬を乗り越え、体と心とともに元気な子どもたちの姿で春を迎えられるように力を合わせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

最後に教育長、何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 体力をしっかりとつけるということも大事なことです。早寝早起き朝ごはんはと昔から言われますけれども、基礎的なこと、基本的なことをしっかりと実行することが大事かなと思っております。

新型コロナウイルスには、誰もが感染する可能性があります。感染した人や症状のある人を責めるのではなく、先ほども言いましたように、思いやりの気持ちをもって、感染した人たちが早く治るように励ましたり、治って戻ってきたときには、温かく迎え入れる。各学校において、児童生徒への指導を徹底してまいりますし、及び家庭におきましても、同様に感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷を絶対に許さない指導姿勢で、家庭におきましても同様に対応していただきたいと思います、そういった指導姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） これで2番、小林君の一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は、午前10時再開といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時 21分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員